

# フランク人に仕えた現地人たち

—— 十字軍国家の構造に関する一考察 ——

櫻井 康人

## はじめに

一般に、十字軍とはヨーロッパ（＝カトリック）とイスラームとの対立であり、十字軍国家はその最前線であったことが強調されがちである。しかし、十字軍国家は、少数のフランク人と、ムスリムを中心とする圧倒的多数の現地人が共に居住した空間でもあった。従って、対立や戦闘以外の形でも、フランク人は現地人と不可避的に接さざるをえないという現実があった。では、十字軍国家内部において両者はどのような関係を構築し、そしてそれは十字軍国家が存続した約 200 年間の中でどのように変容していったのであろうか。このような単純な疑問に解答を与えようとすべく、かつて筆者は、概して都市に居住して支配者層を形成する少数のフランク人領主と、被支配者層を形成する大多数の現地人農民との関係に焦点を当てて検討を行った<sup>(1)</sup>。ただし当然のことながら、フランク人と現地人との関係は、領主と農民という関係に限定されるものではない。より高次のレベル、すなわち軍事奉仕という形でフランク人支配者との関係を築いた現地人たちも存在したのである。

このことは幾人かの研究者たちによってすでに言及されていることである。彼らの具体的な成果については以下の本論の中で触れていくこととなるが、ここでは全体的な問題を指摘しておきたい。まずは、情報に関する問題である。従来の研究では、概して情報提供の域を大きくは超えることはなく、かつ情報そのものやその解釈に誤りを含むことが少なくない。加えて、叙述史料の調査はかなりの程度に進んでいる一方で、証書史料<sup>(2)</sup>の網羅

---

<sup>(1)</sup> 拙稿「12 世紀エルサレム王国における農村世界の変容 —「ナブルス逃亡事件」の背景—」『ヨーロッパ文化史研究』11 号、2010 年、181～215 頁（以下、「ナブルス」と略記）；拙稿「12 世紀エルサレム王国におけるフランク人とムスリムの政治的コミュニケーション」『歴史学研究』885 号、2011 年、148～157 頁（以下、「政治的コミュニケーション」と略記）；拙稿「マルシリオ・ゾルジの『報告書』に見るフランク人の現地人支配」『思潮』新 74 号、2013 年、1～19 頁（以下、「マルシリオ・ゾルジ」と略記）；拙稿「十字軍国家における農村支配構造とその変容」『東北学院大学論集 歴史と文化（旧歴史学・地理学）』52 号、2014 年、73～95 頁（以下、「農村支配構造」と略記）。

<sup>(2)</sup> 本稿で調査・分析した証書史料は以下の通りである。Berggötz, O., *Der Bericht des Marsilio Zorzi*, Frankfurt a. M., 1991（以下、Berggötz と略記）；Beugnot, M. (éd.), “Chartes”, *Recueil des historiens des croisades, lois*, 2, Paris, 1843；Bresc-Bautier, G. (éd.), *La cartulaire de l'église du Saint-Sépulcre de Jérusalem*, Paris, 1984（以下、Bresc-

的な分析は依然として行われていないという現状がある。もう一つは、議論の枠組みの問題である。多くの研究者たちの関心は「異文化共生」という点に向けられており、「共生」の側面を強調する<sup>(3)</sup>、あるいは「分離主義」を何の疑いもなく前提とする傾向が強いが<sup>(4)</sup>、このような議論の枠組みそのものが十字軍国家の実態を解明する上ではむしろ阻害要素と

---

Bautier と略記) ; Chalamdon, F. (éd), “Un diplôme inédit d’Amaury I roi de Jérusalem en faveur de l’abbaye du Temple-Notre-Deigneur (Acre, 6-11 avril 1166)”, *Revue de l’orient latin*, 8, Paris, 1900 ; Clermont-Genneau, C., “Deux chartes de croisés dans des archives arabes”, *Recueil d’archéologie orientale*, 6, 1905, pp. 1-30 (以下、Clermont-Genneau と略記) ; Delaborde, H. (éd), *Chartes de la Terre Sainte provenant de l’abbaye de Notre-Dome de Josaphat*, Paris, 1880 (以下、Delaborde と略記) ; Desimoni, C., “Actes passés en 1271, 1274 et 1279 à l’Aïas (Petite Arménie) et à Beyrouth par devant des notaires génois”, *Archives de l’orient latin*, 1, Paris, 1881 ; De Rozière, E. (éd.), *Cartulaire de chapitre du Saint-Sépulcre de Jérusalem*, Paris, 1849 (以下、Rozière と略記) ; Hiestand, R. (Hrsg.), *Papsturkunden für Templer und Johanniter*, Göttingen, 1972 ; Id. (Hrsg.), *Papsturkunden für Templer und Johanniter, Neue Folge*, Göttingen, 1984 ; Id. (Hrsg.), *Papsturkunden für Kirchen im Heiligen Lande*, Göttingen, 1985 ; Imperiale, C. (a cura di), *Codice diplomatico della repubblica di Genova*, 3 vols., Roma, 1936, 1938, 1942 ; Kohler, C. (éd), “Documents inédits concernant l’orient latin et les croisades (XIIIe-XIVe siècle)”, *Revue de l’orient latin*, 7, Paris, 1899 ; Id. (éd), “Chartes de l’abbaye de Notre-Dome de la vallée de Josaphat en Terre Sainte (1108-1291)”, *Revue de l’orient latin*, 7 (以下、“Chartes” と略記) ; Id. (éd), “Un rituel et un bréviaire du Saint-Sépulcre de Jérusalem (XIIIe-XIIIe siècle)”, *Revue de l’orient latin*, 8 ; Le Roulx, D. (éd), “Trois chartes du XIIe siècle concernant l’ordre de St. Jean de Jérusalem”, *Archives de l’orient latin*, 1 ; Id. (éd), *Les archives, la bibliothèque et le trésor de l’ordre de Sainte-Jean de Jérusalem à Malte*, Paris, 1883 (以下、*Les archives* と略記) ; Id. (éd.), *Cartulaire général de l’ordre des Hospitaliers de S. Jean de Jérusalem*, 4 tomes, Paris, 1894-1906 (以下、*Cartulaire* と略記) ; Id. (éd), “L’ordre de Montjoye”, *Revue de l’orient latin*, 1, Paris, 1893 ; Id. (éd), “Inventaire de pièces de Terre Sainte de l’ordre de l’hospital”, *Revue de l’orient latin*, 3, Paris, 1895 ; Id. (éd), “Chartes de Terre Sainte”, *Revue de l’orient latin*, 11, Paris, 1908 ; Marsy, A. (éd.), “Fragment d’un cartulaire de l’ordre de Saint-Lazare, en Terre Sainte”, *Archives de l’orient latin*, 2, Paris, 1884 (以下、Marsy と略記) ; Mas Latrie, M., *Histoire de l’île de Chypre sous le règne des princes de la maison de Lusignan*, 3 tomes, Paris, 1855-1861 (以下、Mas Latrie と略記) ; Mayer, H. (bearb.), *Die Urkunden der lateinischen Könige von Jerusalem*, 4 Bde., Hannover, 2010 (以下、*Urkunden* と略記) ; Müller, G. (a cura di), *Documenti sulle relazioni delle città Toscane coll’oriente cristiano e coi Turchi*, Firenze, 1879 ; Paoli, S. (ed.), *Codice diplomatico del sacro militare ordine Gerosolimitano*, 2 vols., Lucca, 1733-1737 (以下、Paoli と略記) ; Rey, E.-G., *Recherches géographiques et historiques sur la domination des latins en orient*, Paris, 1877 ; Röhrich, R. (comp.), *Regesta regni Hierosolymitani, MXCVII-MCCXCI*, Innsbruck, 1893 (以下、*Regesta* と略記) ; Id. (comp.), *Regesta regni Hierosolymitani, MXCVII-MCCXCI. Additamentum*, Innsbruck, 1904 (以下、*Regesta Add.* と略記) ; Strehlke, E. (Hrsg.), *Tabulae ordinis Theutonici*, Berlin, 1869 (以下、Strehlke と略記) ; Tafel, G. und Thomas, G. (Hrsg.), *Urkunden zur älteren Handels- und Staatsgeschichte der Republik Venedig mit besonderer Beziehung auf Byzanz und die Levante vom neunten bis zum ausgang des fünfzehnten Jahrhunderts*, 2, Wien, 1857 (以下、Tafel-Thomas と略記) .

<sup>(3)</sup> Richard, J., *Le royaume latin de Jérusalem*, Paris, 1953, p. 130 f. (=Shirley, J. (trans.), *The Latin Kingdom of Jerusalem*, Amsterdam, 1979, pp. 140-142) (以下、*Le royaume* と略記) ; Forse, J., “Armenians and the First Crusade”, *Journal of Medieval History*, 17, 1991, pp. 13-22 (以下、“Armenians” と略記) .

<sup>(4)</sup> Riley-Smith, J., *Feudal Nobility and the Kingdom of Jerusalem, 1174-1277*, London, 1973, p. 10 f. (以下、*Feudal Nobility* と略記) ; Kedar, B., *Crusade and Mission : European Approaches toward the Muslims*, Princeton, 1984, pp. 74-85 (以下、*Crusade and Mission* と略記) . なお、これらの研究とは異なり、A・マーレーは十字軍国家におけるアイデンティティーの形成という観点からフランク人と現地人との関係について論じている。Murray, A., “Ethnic Identity in the Crusader States : The Frankish Race and the Settlement of Outremer”, Forde, S., Johnson, L. and Murray (eds.), *Concepts of National Identity in the Middle Ages*, Leeds, 1995, pp. 59-73 (以下、“Ethnic Identity” と略記) .

なっていることはすでに拙稿で指摘した通りである<sup>(5)</sup>。これらの問題に起因するのであろうが、三つ目の問題点として指摘できるのが、十字軍国家が存続した200年間の中におけるその構造の変化という点に、ほとんど考慮がなされていないことである。

以上のことを念頭に置きつつ、以下では史料上に現れる軍事奉仕およびそれに類する形でフランク人に仕えた現地人たちについての情報を精査・整理した上で、それが十字軍国家の構造およびその変容の中でどのように解釈されるのか、あるいは逆にどのような構造および変化の実態を浮かび上がらせてくれるのか、ということを知りたい。

## 1. 叙述史料に現れる者たち

上述のように、従来の研究において叙述史料の調査はかなり進んでいる。ムスリムに対する改宗作業の実態解明という観点から調査を進めたB・ケダル、フランク人とアルメニア人との協調関係を示そうとしたJ・フォース、そして中でも十字軍国家の存続におけるトゥルコポーレス（軽装騎兵）の重要性を論じようとしたY・ハラリーが極めて詳細な情報を我々に提供してくれる<sup>(6)</sup>。彼らと与えてくれる情報に筆者自身の調査結果を加えて作成したのが表1であるが<sup>(7)</sup>、ここでは大きく見て次の二つ点を指摘しておきたい。

<sup>(5)</sup> 研究動向の詳細ならびにその問題点については、拙稿「ナブルス」181～186、201～209頁；拙稿「政治的コミュニケーション」149～150頁；拙稿「エルサレム王国における異教徒間の政治的コミュニケーションの解明に向けて—フランク人とムスリムの関係に関する研究史—」『中・近世ヨーロッパにおけるコミュニケーションと紛争・秩序 成果報告書I（科学研究費補助金 基盤（A）代表：服部良久）』2011年、143～149頁；拙稿「エルサレム王国における「他者」との結婚 渡辺昭一編『ヨーロッパ・グローバル化の歴史的位相—「自己」と「他者」の関係史—』勉誠出版、2013年、153～155頁、を参照されたい。

<sup>(6)</sup> Kedar, *Crusade and Mission*, p. 74 f.; Forse, “Armenians”, 14 f.; Harari, Y., “The Military Role of the Frankish Turcopoles: A Reassessment”, *Mediterranean Historical Review*, 12, 1997, pp. 75-116（以下、“Turcopoles”と略記）。

<sup>(7)</sup> 表1および本稿の注における叙述史料の略記は以下の通り。Abū Shāmā=Abū Shāmā, “Le livre des deux jardins. Histoire des deux règnes, celui de Nour ed-Dîn et celui de Salah ed-Dîn”, *Recueil des historiens des croisades, orientaux*, 4, 5, Paris, 1898, 1906; al-Athir=Richards, D. (ed. and tra.), *The Chronicle of Ibn al-Athir for the Crusading Period from al-Kamil fi'l-Ta'rikh*, 3 vols, Aldershot, 2006-2008; Albert=Edgington, S. (ed. and tra.), *Albert of Aachen, Historia Ierosolimitana, History of the Journey to Jerusalem*, Oxford, 2007; al-Qalānisi=Ibn al-Qalānisi (Gibb, H. (ed. and tra.)), *The Damascus Chronicle of the Crusades*, London, 1932; al-Yūnīnī=M. Nizām al-Dīn (ed.), *Dhail mirat al-zamān*, 4 vols., Hyderabad, 1955; Ambroise=Paris, P. (éd.), *L'estoies de la guerre sainte par Ambroise*, Paris, 1897; Bahā al-Dīn=Bahā al-Dīn, “Anecdotes et beaux traits”, *Recueil des historiens des croisades, orientaux*, 3, Paris, 1884; Caffaro=Belgrano, L. (a cura di), *Annali genovesi di Caffaro e de suoi continuatori*, Genoa, 1890; Continuation=“Continuation de Guillaume de Tyr de 1229 à 1261, dite du manuscrit de Rothelin”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 2, Paris, 1859; Epistolarum=“Epistolarum regis Ludovicii VII”, *Recueil des historiens des Gaules et de la France*, 16, Paris, 1883; Eracles=“L'estoire de Eracles empereur et la conquete de la terre d'outremer”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 2; Ernoul=Mas Latrie (éd.), *Chronique d'Ernoul et de Bernard le Trésorier*, Paris, 1871; Fulcherius=“Fulcherius Carnotensis, “Historia Iherosolymitana, Gesta Francorum Iherusalem peregrinantium”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 3, Paris, 1866; Guibertus=“Guibertus Novigentus, “Historia quae dicitur gesta Dei per Francos”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 4, Paris, 1879; Ibn al-Furāt=Ibn al-Furāt (Lyons, U. and Lyons, M. (tra.), Riley-Smith (notes)), *Ayyubids, Mamulukes and Crusaders: Selections from the Tārīkh al-Duwal wa'l-Mulūk of Ibn*

表1 叙述史料に現れるフランク人に仕えた現地人たち

整理	年	被言及者	概要	典拠	備考
1	1097	アルメニア王国の有力者 コグ・ヴァシルの弟バグラ ラト	助言者としてエデッサ伯 ボードワン・ド・ブルク の近侍となり、ラヴェン ダルを下封される。	Albert, Lib. 5, Cap. 13- 14.	Forse, "Armenians", p. 14 f.
2	1097	アルメニア王国の貴族 フェルとニクスス	ユーフラテス川方面への 進軍の際に、エデッサ伯 ボードワン・ド・ブルク に軍事援助し、そのまま 家臣となる。フェルには トゥルベッセルが下封さ れる。	Albert, Lib. 5, Cap. 13- 14.	Forse, "Armenians", p. 14 f.
3	1098	アンティオキア総督	アンティオキア占領時に ボヘモンド・デル・タラ ントに投降し、家臣たち とともに改宗。	Fulcherius, Lib. 1, Cap. 16(=フーシェ,288頁).	Harari, "Turcoples", p. 103.
4	1098-1099	トルコ人「ボヘモンド」	アンティオキア占領後に 洗礼を受け、ボヘモンド・ デル・タラントに仕える。	Albert, Lib. 3, Cap. 61, Lib. 4, Cap. 15, 21; Rai- mundus, Cap. 21(=レー モン,242頁); Robertus, Cap. 19.	Harari, "Turcoples", p. 102.
5	1099	ラムラ総督	異教徒のままゴドフロ ワ・ド・ブイオンに仕え る。	Albert, Lib. 6, Cap. 42- 45.	Kedar, <i>Crusade and Mission</i> , p. 74.
6	c.1104	7000人のトルコ兵	エデッサ伯ボードワン・ ド・ブルクおよびその家 臣のジョスラン・ド・ケ ールトネーと、アンティ オキア公ボヘモンドとそ の甥タンクレッドとの対 立の際に、前者が召集。	Fulcherius, Lib. 2, Cap. 28(=フーシェ,355頁).	
7	1105	「ムハンマド」	トゥグタキーンとの権力 闘争に敗れ、ボードワン 1世の下にやって来て、 フランク人側に立ってア スカロン近郊の戦いに参 戦。	Albert, Lib. 9, Cap. 48.	Kedar, <i>Crusade and Mis- sion</i> , p. 74; Harari, "Tur- coples", p. 103.
8	1105	ダマスクス領主ドゥカー クの息子バクターシュ・ ブン・トゥトゥシュとブ スラーのアミールのアイ タキーン・アル・ハラビー		al-Athir, 1, p. 80 f.	
9	1106	アフアーミーヤ領主ハラ フ・ブヌ・ムラーイブの 家臣アリー・アブド・ブ ヌ・アブー・アッライダー ウ	カファルターブ領主テオ フォロスに仕える。ムス リムに対する掠奪行為を 繰り返したため、妻の兄 弟により殺害。	Usāmah, pp. 156-158 (= ウサーマ, 169~170頁)	Harari, "Turcoples", p. 103.
10	1108	サルージュ領主	棄教してエデッサ伯ボー ドワン・ド・ブルクの下 に行くも、処刑される。	al-Athir, 1, p. 139.	Harari, "Turcoples", p. 102.
11	1109	200人のトゥルコポー レース	トリボリの領主であるセ ルダージュ伯の軍勢の一 部を構成。	Usāmah, pp. 78 f. (= ウ サーマ, 70頁).	Harari, "Turcoples", p. 80.
12	1110	「ボードワン」	洗礼を受けた後にボード ワン1世の近侍として重 用されるが、ボードワン 1世暗殺の計画が発覚し、 絞首刑に。	Willwemus, Lib. 11, Cap. 14.	Kedar, <i>Crusade and Mis- sion</i> , p. 74; Harari, "Turcoples", p. 102 f.

フランク人に仕えた現地人たち

整理	年	被言及者	概要	典拠	備考
13	1112	「ムハンマド」	捕虜であったが洗礼を受ける。心身ともに優れていたため重用され、ボードワン1世不在時にエルサレムの運営を委ねられる。	Guibertus, p. 262.	Kedar, <i>Crusade and Mission</i> , p. 75.
14	1112	アルプ・アルスラーンの息子にしてマリク・シャーの弟テキシユの息子	アンティオキア公タンクレッドに保護を求め、タンクレッドは彼をトルコ人軍団の指揮官として迎える。	al-Qalānisī, p. 131.	Harari, “Turcopoles”, p. 103.
15	1112	ティールの数名の穆斯林	フランク人のティール攻撃に際し、投降してフランク人の軍勢に加わる。	al-Athir, 1, p. 139.	Harari, “Turcopoles”, p. 103.
16	1115	トゥルコポーレスの一団	サルミンの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Walter, Bel. 1, Art. 6.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
17	1116/1117	東方キリスト教徒の騎兵軍	ビカの戦いにて3000人以上戦死したフランク人の軍勢の一部を構成。	al-Qalānisī, p. 155.	Harari, “Turcopoles”, p. 104.
18	1119	500人のアルメニア人騎兵軍	血の平原の戦いにて、アンティオキア公ルツジェロの軍勢の一部を構成。	Matthew of Edessa, lib. 3, chap. 79.	Harari, “Turcopoles”, p. 82, 104.
		トゥルコポーレスの一団		Walter, Bel. 2, Art. 5.	
19	1124	シリア人の軍勢	フランク人の軍勢とともにアスカロンを攻撃。	Fulcherius, Lib. 3, Cap. 28 (= フーシェ、424～425頁).	Harari, “Turcopoles”, p. 104.
20	1125	500人のアルメニア騎兵軍	アザーズの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Matthew of Edessa, lib. 3, chap. 102.	Harari, “Turcopoles”, p. 104.
21	1157	ジャバル・アーミラの穆斯林たち	パニヤス近郊の戦いにて、フランク人の歩兵軍の一部を構成。	al-Qalānisī, p. 330 f.	Harari, “Turcopoles”, p. 103.
22	1157	トゥルコポーレスの一団	アル・マラハの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。ヌールッディーンによって捕えられ、絞首刑にされる。	al-Qalānisī, p. 337.	Harari, “Turcopoles”, p. 105.
23	1159	アラブ人たち	アル・アリーシュの戦いにて、フランク人の騎兵軍の一部を構成。	al-Qalānisī, p. 348.	Harari, “Turcopoles”, p. 103.
24	1163	トゥルコポーレスの一団	テンプル騎士修道会士ジョフロワ・フーシェがフランス国王ルイ7世に宛てた書簡の中で、トゥルコポーレスを率いてヌールッディーンと戦闘を行うことに言及。	Epistolarum, p. 60.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
25	1167	100名のトゥルコポーレス	アル・ババインの戦いにて、ジェラルド・ド・ブージーの軍勢の一部を構成。	Willwemus, Lib. 19, Cap. 25.	Harari, “Turcopoles”, p. 80, 82.
26	1170	1000人のトゥルコポーレス	ケラクおよびモンリアルを解放すべくオンフロワ・ド・トロンが率いた軍勢の一部を構成。	Mosul, p. 261,	Harari, “Turcopoles”, p. 80.

整理	年	被言及者	概要	典拠	備考
27	1179	1500人のトゥルコポーレス	フランク人の軍勢の一部を構成。	Abū Shāmā, 4, p. 204.	Harari, "Turcopoles", p. 106.
28	1179	イスラーム棄教者を含む700人の弓兵	シャステレの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。サラーフディーンによって捕えられ、処刑される。	Abū Shāmā, 4, p. 205.	Harari, "Turcopoles", p. 105.
29	1182	36名のトゥルコポーレス	ダールム近郊の戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。戦死。	Willermus, Lib. 22, Cap. 17-18.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
30	1182	あるイスラームから改宗した騎士とトゥルコポーレスの一团	フランク人の軍勢の一部を構成。	Ernoul, chap. 9.	Harari, "Turcopoles", p. 82, 107.
31	1183	1500人のトゥルコポーレス	フランク人の軍勢の一部を構成。	Abū Shāmā, 4, p. 245.	Harari, "Turcopoles", p. 80.
32	1183	東方キリスト教徒の騎兵軍	フランク人の軍勢の一部を構成、および指揮。	Willermus, Lib. 22, Cap. 16.	Harari, "Turcopoles", p. 104.
33	1187	4000人のトゥルコポーレス	ハッティーンの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Caffaro, p. 139; <i>Libellus</i> , p. 218.	Harari, "Turcopoles", p. 80.
34	1187	あるムスリム	フランク人の軍勢とともにサラーフディーンと戦った上、ハッティーンの敗北の報告および援軍要請のためにヨーロッパに向かうフランク人の一团に同行。	al-Athir, 2, p. 323 f.	Harari, "Turcopoles", p. 103.
35	1191	トゥルコポーレスの一团	アルスールの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Ambroise, l. 6699.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
36	1192	1000人のトゥルコポーレス	アッコシ近郊の戦いにて、リチャード1世の軍勢の一部を構成。	ʿImād ad-Dīn, p. 380 f.	Harari, "Turcopoles", p. 80, 82.
37	1192	トゥルコポーレスの一团	ダールムへの偵察隊。	Itinerarium, p. 346.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
38	1192	トゥルコポーレスの一团	ヤッフアの軍勢を構成。	Bahā al-Dīn, p. 327.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
39	1192	2人のアサシン派	洗礼を受けて半年間ラムラ＝シドン領主バリアンに仕えた後に、エルサレム国王に即位する直前のコッラード・デル・モンフェラートを暗殺。	al-Athir, 2, p. 396 f.; Eracles, liv. 26, chap. 13.	Harari, "Turcopoles", p. 102 f.
40	1203	トゥルコポーレスの一团	聖ヨハネ騎士修道会の軍勢の一部を構成。ハマ領主により敗北。	Ibn Wāṣil, 3, p. 148.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
41	1204-1205	トゥルコポーレスの一团	コンスタンチノーブル占領の際の、十字軍国家からの援軍の一部を構成。	Villehardouin, chap. 70 (= ヴィリアルドゥアン、125～126頁).	Harari, "Turcopoles", p. 82.
42	1217	トゥルコポーレスの一团	キプロス国王ユーグ1世のアッコシ行きに随行。	Eracles, liv. 31, chap. 10.	Harari, "Turcopoles", p. 82.
43	1218	トゥルコポーレスの一团	第5回十字軍に際して、アッコシからダミエッタに派遣された援軍の一部を構成。	Eracles, liv. 31, chap. 14.	Harari, "Turcopoles", p. 82.

フランク人に仕えた現地人たち

整理	年	被言及者	概要	典拠	備考
44	1218	トゥルコポーレスの一团	アッコン近郊のフランク人の軍勢の一部を構成。	Eracles, liv. 32, chap. 2.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
45	1219	トゥルコポーレスの一团	ダミエッタ攻略に際して、フランク人の軍勢の一部を構成。	Iohannis de Tulbia, S. 704.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
46	1221	トゥルコポーレスの一团	ダミエッタ近郊の戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Jacques de Vitry, p. 136.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
47	1221	トゥルコポーレスの一团	ナイル川進軍に際して、フランク人の軍勢の一部を構成。	Oliver von Paderborn, S. 259.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
48	1221	トゥルコポーレスの一团	ナイル河畔の戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	al-Yūnīnī, 2, p. 203.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
49	1229	トゥルコポーレスの一团	エルサレムからキリスト教徒を救出。	Eracles, liv. 33, chap. 18, 19.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
50	1231	トゥルコポーレスの一团	ロンバルディア戦争（神聖ローマ皇帝フリードリヒ2世とイブラン家を中心とする十字軍国家貴族の戦い）にて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Phelippe de Novaire, chap. 158.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
51	1232	トゥルコポーレスの一团	アグリディの戦いにて、フランク人の軍勢の一部を構成。	Phelippe de Novaire, chap. 184.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
52	1244	524名のトゥルコポーレス	ラフォルビーの戦いにて、テンプル騎士修道会のトゥルコポーレスの内324名、聖ヨハネ騎士修道会のトゥルコポーレスの内200名が戦死。	Salimbene, S. 177.	Harari, “Turcopoles”, p. 80.
53	1249	500人のイスラームからの改宗者	ルイ9世のエジプト攻撃軍の一部を構成。	Jean du Vignay, p. 14.	Harari, “Turcopoles”, p. 104.
54	c.1250	300人の農民弓兵	ティール領主に仕える。	Templar of Tyre, chap. 283.	Harari, “Turcopoles”, p. 102.
55	1252	400人のトゥルコポーレス	ルイ9世の軍勢の一部を構成。	Matthew Paris, 6, p. 206.	Harari, “Turcopoles”, p. 80.
56	1255	トゥルコポーレスの一团	フランク人の軍勢の一部を構成。	Continuation, chap. 76.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
57	1258	トゥルコポーレスの一团	聖サバス戦争（アッコンの所有地を巡るヴェネツィアとジェノヴァの戦い）の際に、トゥルコポーレスの一团も加わる。	Templar of Tyre, chap. 282, 283.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
58	1264	ムスリムと農民の一团	ヴェネツィアによるティール攻撃に際して、町の防衛のためにティール領主フィリップ・ド・モンフォールが召集。	Templar of Tyre, chap. 322.	Harari, “Turcopoles”, p. 104.
59	1261	1500人のトゥルコポーレス	ティベリアを攻撃するフランク人の軍勢の一部を構成。	Abū Shāmā, 5, p. 204.	Harari, “Turcopoles”, p. 80.
60	1266	50人のトゥルコポーレス	サフェドの戦いにおいて、テンプル騎士修道会の軍勢の一部を構成。	Ibn al-Furāt, 2, pp. 93-96.	Harari, “Turcopoles”, p. 80, 106.

整理	年	被言及者	概要	典拠	備考
61	1267	トゥルコポーレースの一团	フランク人の軍勢の一部を構成。	Templar of Tyre, chap. 351.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
62	1270	2人のアサシン派	バイバルスに派遣された2人のアサシン派が、ティール=シドン領主フィリップ・ド・モンフォールの下にやって来て、洗礼されることを望んだ。フィリップは彼らに洗礼を施し、トゥルコポーレースとして仕えさせるが、彼らにより殺害された。	Templar of Tyre, chap. 374.	Harari, “Turcopoles”, p. 102.
63	1276	トゥルコポーレースの一团	フランク人の軍勢の一部を構成。	Templar of Tyre, chap. 393.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.
64	1282	50人のトゥルコポーレース	聖ヨハネ騎士修道会士ジョセフ・オブ・キャンシーがイングランド国王エドワード1世に宛てた書簡の中で、50人のトゥルコポーレースを率いてアルメニアに進軍することを記す。	Cartulaire, no. 3782. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 1442.)	Harari, “Turcopoles”, p. 80.
65	1291	トゥルコポーレースの一团	アッコン陥落時に、フランク人の軍勢の一部を構成。	Templar of Tyre, chap. 491.	Harari, “Turcopoles”, p. 82.

*al-Furāt*, 2 vols., Cambridge, 1971 ; Ibn Wāsil=Jāmal al-Dīn al-Shiyāl (ed.), *mufarrij al-kurūb fī akhbār Banī Ayūb*, 4 vols, Cairo, 1953 ; ‘Imād ad-Dīn=Massé, H. (tra.), *‘Imād ad-Dīn al-Isfahānī, Conquête de la Syrie et de la Palestine par Saladin*, Paris, 1972 ; Iohannis de Tulbia=Holder-Egger, O. (Hrsg.), *Iohannis de Tulbia gesta obsidionis Damiatae et liber duelli christiani in obsidione Damiatae exacti*, Stuttgart, 1903 ; Itinerarium=Stubbs, W. (ed.), *Itinerarium peregrinorum et gesta regis Ricardi*, London, 1864 ; Jacques de Vitry=Huygens, R. (éd.), *Lettres*, Leiden, 1960 ; Jean du Vignay=Bouquet, M. (éd.), “Chronique de Primat”, *Recueil des historiens des Gaules et de la France*, 24, Paris, 1904 ; Matthew of Edessa=Dostourian, A. (tra.), *Matthew of Edessa, Armenia and the Crusades*, Belmont, 1993 ; Matthew Paris=Luard, L. (ed.), Matthew Paris, *Chronica majora*, 7 vols, London, 1872-1883 ; Mosul=Ibn al-Athīr, “Histoire des Atabecs de Mosul”, *Recueil des historiens des croisades, orientaux*, 2, Paris, 1887 ; Oliver von Paderborn=Hoogeweg, H. (Hrsg.), *Die Schriften des kölnner Domscholasters, späteren Bischofs von Paderborn und Kardinal-Bischofs von S. Sabina Oliverus*, Tübingen, 1894 ; Philippe de Novaire=Raynaud, G. (éd.), *Les gestes des Chiproi, recueil chroniques françaises écrites en orient aux XIIIe à XIVe siècles*, Geneva, 1887 ; Raimundus=Raimundus de Aguilers, canonicus Podiensis, “Historia Francorum qui ceperunt Iherusalem”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 3 ; Robertus=Robertus Monachus, “Historia Iherosolimitana”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 3 ; Salimbene=Holder-Egger (Hrsg.), *Cronica Fratris Salimbene de Adam Ordinis Minorum*, Stuttgart, 1963 ; Templar of Tyre=Crawford, P. (ed. and tra.), *The ‘Templar of Tyre’: Part III of the ‘Deeds of the Cypriots’*, Burlington, 2003 ; Usāmah=Usāmah ibn-Munquidh (Hitti, P. (tra.)), *An Arab-Syrian Gentleman and Warrior in the Period of the Crusades : Memoires of Usāmah ibn-Munquidh*, New York, 1893 ; Villehardouin=Faral, E. (éd.), *Geoffroi Villehardouin, La conquête de Constantinople*, Paris, 1961 ; Walter=Asbridge, T. and Edgington (tra.), *Walter the Chancellor’s “The Antiochene Wars”: A Translation and Commentary*, Aldershot, 1999 ; Willermus=Willermus Tyrensis Archiepiscopus, “Historia rerum in partibus transmarinis gestarum”, *Recueil des historiens des croisades, occidentaux*, 1-1, 1-2, Paris, 1844 ; ウサーマ=ウサーマ・ブヌ・ムンキズ (藤本勝次・池田修・梅田輝世訳注)『回想録』関西大学出版部、1987年；ヴィルアルドゥアン=ジョフロワ・ド・ヴィルアルドゥアン (伊藤敏樹訳)『コンスタンチノーブル征服記 — 第四回十字軍』筑摩書房、1988年；フーシェ

まず一点目は、十字軍国家建国当初からその滅亡に至るまで、現地人の戦士集団、とりわけトゥルコポーレースがフランク人の軍勢の一部を構成していたことである。ハラーリーの算定に従うと、概してその割合は約5割であった<sup>(8)</sup>。ただし、もう少し踏み込んで見てみると、トゥルコポーレースに関する記述が増加傾向を見せるのは1150年代以降のことであり、従ってそれがフランク人の軍勢の一翼を担う形で定着するのは、1150年代以降であったと付け加えることが可能となるであろう。

そしてもう一点は、その一方で具体的な個人名が記される事例が1110年代までに限定されていることである。1108年のサルージュ領主（表1-10）のように、必ずしもすべての者がフランク人によって受け入れられたわけではない。しかし、決して少なくはない数の在地の有力者層に属した者がフランク人に仕えることを望み、そしてフランク人側もその多くを受け入れていたことが解る（表1-1・2・3・5・7・8・9・14）。では、この点についてもう少し見てみよう。

第一の十字軍国家であるエデッサ伯領の形成は、キリスト教国家であるアルメニア王国からの助力の賜物でもあった。両者の関係は軍事面に留まらず、初代エデッサ伯となったボードワン・ド・ブローニュ（後のボードワン1世）はアルメニア国王トロスの娘アルダを妻とし、二代目のエデッサ伯となったボードワン・ド・ブルク（後のボードワン2世）はアルメニア王国貴族家系出身のモルフィアを妻とするなどの血縁関係の構築にまで至った<sup>(9)</sup>。このような状況の下で、エデッサ伯の封建家臣となったアルメニア人貴族が現れたのは必然であり、そのような者はバグラト（表1-1）やフェルとニクスス（表1-2）に限定されなかったであろう。また、シリア北部においてアルメニア人の騎兵軍がフランク人の軍勢の一部を構成したのも当然の結果であろう（表1-18・20）。ただし、史料上、このような現象が1125年を最後にして確認することができないことには留意しておかねばならない。

このようなアルメニア人とフランク人との関係を第一のパターンとするのであれば、第二のパターンはフランク人に占領された町の総督（アミール）が降伏して彼らに仕えたことである（表1-3・5）。彼らがその後になくなったのかは解らない。また、拙稿で示した

= フーシェ・ド・シャルトル「エルサレムへの巡礼者の物語」レーモン・ダジュール／フーシェ・ド・シャルトル（丑田弘忍・訳）『フランク人の事績―第1回十字軍年代記』鳥影社、2008年；レーモン＝レーモン・ダジュール（ダグレー）「エルサレムを占領したフランク人の物語」レーモン・ダジュール／フーシェ・ド・シャルトル（丑田弘忍・訳）『フランク人の事績―第1回十字軍年代記』。

<sup>(8)</sup> Harari, “Tulcopoles”, pp. 79-86.

<sup>(9)</sup> 詳細については、Hamilton, B., “Women in the Crusader States: The Queens of Jerusalem (1100-1190)”, Baker, D. (ed.), *Medieval Women*, Oxford, 1978, pp. 143-174, を参照されたい。なお、B・ハミルトンによると、ボードワン・ド・ブローニュは、エルサレム国王に即位して間もなくアルダと離婚した。その後、彼はシチリア国王ルジエロ2世の未亡人アデライドと再婚したが、1113年8月にアッコに到着した際、彼女は1000人の騎兵とムスリム弓兵の団を率いてきた。ただし、アデライドが連れてきた集団がどのような役割を果たしたのかについては、史料上に確認することができなかった。

通り、多くの場合においては占領地の統治者を含む都市住民たちには立ち去る自由が与えられており<sup>(10)</sup>、彼らのようにフランク人の支配下に留まることを選択した総督は例外的であったと考えたい。

三つ目のパターンは、近隣のイスラーム有力者がフランク人の下にやって来たことであり、時期的な面では第一および第二のパターンよりやや遅れる（表 1-7・8・9・14 および 10）。「ムハンマド」と呼ばれた者（表 1-7）、ダマスクス領主の息子バクターシュ・ブン・トゥトゥシュ（表 1-8）およびスルタンのマリク・シャーの弟テキシュの息子（表 1—14）の場合は、故国での権力闘争に敗れた結果のことであった。当然のことながら、このパターンは供給源の問題でもあり、第二のパターンと同様に偶発的な事例であったと考えられる。しかし、少なくとも十字軍国家建国当初においては近隣のイスラーム支配者はフランク人支配領域を第二の人生の受け皿として想定しえたこと、およびフランク人側も彼らを受け入れたことは指摘されねばならない。

そして、第四のパターンは、捕虜となったムスリムがキリスト教に改宗した後に、その個人的資質ゆえにフランク人支配者に重用されたことである（表 1-4・12・13）。彼らは、エルサレム国王やアンティオキア公といった最上級の支配者に重用されたからこそ史料に登場する機会を得たわけであるが、例えば「(1099年のエルサレム占領時)キリスト教徒たちはある高貴な身なりのサラセン人を見つけた。彼らはこのサラセン人が聡明であり高貴なる騎士であると解った時、彼らはその生活や慣習についての多くを尋ね、彼と議論をしてキリスト教信仰を受け入れるよう説得を試みた。しかし、彼がキリスト教信仰を受け入れることを拒絶したため、彼らは彼を殺害した<sup>(11)</sup>」というアルベルト・フォン・アーヘンの記述が逆に示すように、このパターンに当てはまる者の数は他のパターンに比して潜在的に多かったと考えられよう。

さて、マーレーは、このアルベルトの記述からフランク人が現地人を必要としたのは、現地の情報を得るためであったとする<sup>(12)</sup>。ただし、ここから看取できるのはそのことだけではない。まずは、あくまでもフランク人が必要としたのは、騎士階級あるいはそれに類する者であったことである。エルサレム国王ボードワン1世およびボードワン2世の司祭を務めたフーシェ・ド・シャルトルが「(1101年9月頃)我々は緊急に騎士を必要としたので、誰もができだけ従者を騎士にするよう国王は命じた。こうして騎士は全部で240名にまでなったが、歩兵は約900名であった<sup>(13)</sup>」と語っているように、騎士身分とそれ以外の身分との間には明確な線引きがなされていた。このフーシェの言葉は、あくまでもフランク人内部における身分の上昇を示しているが、人力不足に苦しむ中での「生き残るため

<sup>(10)</sup> 拙稿「農村支配構造」74～75頁。

<sup>(11)</sup> Albert, Lib. 6, Cap. 5.

<sup>(12)</sup> Murray, "Ethnic Identity", p. 64; Id., *The Crusader Kingdom of Jerusalem: A Dynastic History 1099-1125*, Oxford, 2000, p. 106, 111 (以下、*The Crusader Kingdom* と略記)。

<sup>(13)</sup> Fulcherius, Lib. 2, Cap. 11 (=フーシェ、331～332頁)。

の現実的な努力」<sup>(14)</sup>という状況の下では、軍事奉仕から現地人が排除される理由はなかった。ただし、それはあくまでも騎士階級という社会層に属する者に限定されたと考えられる。

このことに加えて、二点目として指摘できるのは個人的資質である。この典型例となるのが、ギベール・ド・ノジャンの記述に現れる「ムハンマド」(表 1-13)である。「(1112年、ボードワン1世が死海方面への遠征のためにエルサレムを離れた際)国王不在の間に国王大権を管理すべく、ある非常に忠実であり、細心の注意を払う才に長けた男が、エルサレムの運営を遂行した。その本当の名前は不明であるが、いつしかムハンマドという異名で呼ばれたことを我々は知っている。この者は、ある時キリスト教徒に捕らえられ、成長して洗礼を受け、そして優れた肉体と職務を遂行する上での道徳心を兼ね備えて成長した。彼は異国の言葉に非常に精通していたので、その後(エルサレム)市民たちは、この非常に優れた男を(町の管理者として)徴発したのである。(その後には彼は、隊商のふりをして500人の軍勢をエルサレムに送り込もうとしたムスリム勢力の陰謀を察知し、エルサレムの危機を救った)<sup>(15)</sup>」。以上を一言でまとめると、このような資質を兼ね備えた現地人騎士の一部が、フランク人有力者とパーソナルな関係を築くことに成功しえた、ということになるであろう。

1120年代より、フランク人はアラビア語能力に長けたフランク人有力者を媒介とした形で、現地人との間にコミュニケーション回路を整えていくことは拙稿で述べた通りであるが<sup>(16)</sup>、このことは支配者層を形成するフランク人が被支配者の日常言語を習得するには約一世代の期間を要したことを示している。では、彼らはどのようにしてアラビア語を習得したのであるだろうか。恐らくは、フランク人に仕えることで必然的に彼らの言語(主としてフランス語)を習得した、「ムハンマド」(表 1-13)のような現地人騎士を媒介としたのではなかろうか。加えて、このような現地人騎士たちは現地に関する情報源として有益であったばかりでなく、人力不足をも補ってくれる、フランク人にとってはいわば一挙両得的な存在であったのであろう<sup>(17)</sup>。ただし、このようなフランク人に仕えた現地人騎士たちの存在は、叙述史料の中においては1110年代までにしか確認することができなかったことは、第二世代に入ってフランク人側の需要が低下傾向にあったということを反映していると思われる。

<sup>(14)</sup> Favreau-Lilie, M.-L., ““Multikulturelle Gesellschaft” oder “Persecuting Society”? “Franken” und “Einheimische” im Königreich Jerusalem”, Bauer, D., Herbers, K. und Jaspert, N. (Hrsg.), *Jerusalem im Hoch- und Spät-Mittelalter*, Frankfurt a. M., 2001, S. 55-93.

<sup>(15)</sup> Guibertus, p. 262; Kedar, *Crusade and Mission*, p. 75.

<sup>(16)</sup> 拙稿「農村支配構造」80頁。

<sup>(17)</sup> なお、ボードワン1世およびボードワン2世期の人口増加政策については、拙稿「ナブルス」199～200頁、を参照されたい。

## 2. 国王宮廷サークルの一員となった者たち：証書史料の分析（1）

### （1）ヘブロン領主ゴートイエ・ムハンマド

以上のような叙述史料の結果と証書史料の分析結果とを突合せていくことがこれからの作業となるが、まず本章では十字軍国家において最も高い社会層に位置する国王宮廷サークルについての検討を、国王発給証書の副署人リストの分析から行いたい。ただし、結論の一つを先に言うておくと、アモーリー1世期以降、現地人と思われる人物がリストに名を連ねることはない。従って、俗人に限定した形ではあるが、本稿ではボードワン3世（および、一時共同統治者であったメリザンド）までの国王発給証書の副署人リストのみを表2～表6として提示することをここに断わっておきたい。

叙述史料とは対照的に、十字軍国家に関する証書は1110年代まではその数が非常に少ない。従って、上に見た個人名の判明する現地人たちの姿をそこに確認することはほとんどできず、国政上における彼らの位置付けや活動の実態について知ることはできない。ただし、表1に現れる「ムハンマド」（表1-13）について、ケダルは彼のことをボードワン1世の発給した証書にしばしば副署人として登場する、ゴートイエ・ムハンマド（表2-4・7・9・14・15・16 および14'）その人であると推察しており<sup>(18)</sup>、筆者もこの見解に従いたい。

その名からして、彼がイスラームからキリスト教への改宗者であったことは明らかであるが、表2から解るように、彼はボードワン1世発給証書の全体の約4割、副署人リストが判別されるものに限定すると6割に<sup>(19)</sup>、しかも比較的上位に副署しており、紛れもなくボードワン1世の宮廷サークルを構成する有力貴族の一人であった。1107年頃に国王によってヘブロンが彼に下封されたというアルベルトの記述から<sup>(20)</sup>、一般に彼はヘブロン領主であったと考えられているが<sup>(21)</sup>、当時のヘブロンがファーティマ朝支配下のアスカロンを巡る重要な軍事的拠点の一つであったことを考えると、彼が重用された最大の理由はその軍事面における才覚であったと言える。1111年のトルコ人によるアンティオキア攻撃に対して、ボードワン1世率いる4000人の救援軍の中核をなしたのがトリポリ伯ベルトラン、カエサレア＝シドン領主ユスターシュ・グルニエおよび「ゴートイエ・ド・聖ア

<sup>(18)</sup> Kedar, *Crusade and Mission*, p. 75.

<sup>(19)</sup> J・ライリー＝スミスもゴートイエ・ムハンマドが副署人として登場する証書を列挙するが、表2の「備考欄」を見れば解るように、そこでは表2-9の証書が見落とされている。Riley-Smith, *Feudal Nobility*, p. 10, 237.

<sup>(20)</sup> Albert, *Lib. 10*, Cap. 33.

<sup>(21)</sup> Beyer, G., “Die Kreuzfahrergebiete von Jerusalem und S. Abraham (Hebron)”, *Zeitschrift des Deutschen Palästina-Vereins*, 65, 1942, S. 171; Mayer, “Die Herrschaftsbildung in Hebron”, *Zeitschrift des Deutschen Palästina-Vereins*, 101, 1985, S. 68 f. なお、表2-9より、ゴートイエ・ムハンマドがヘブロン領内の Sussia 村（現 Sussia）を聖ヨハネ修道会に売却したことが確認され、このことは表5-52でも再確認される。また、表3-30より、彼が同じくヘブロン領内の Jamarvara 村（現 Jamrourah）をヨサファ谷聖母マリア修道院に譲渡したことが確認される。

ブラハム（ヘブロン）」であった、というアルベルトの記述がこのことを裏書きしてくれる<sup>(22)</sup>。

繰り返しになるが、ケダルは上に登場した「ムハンマド」（表 1-13）とゴートイエ・ムハンマドを同一人物とみなす。まずは前者について、すでに引用したギベール・ド・ノジャンの記述から、恐らくは成年に達する前に捕えられたムスリムが、「ムハンマド」という異名で呼ばれていたこと、その後にキリスト教徒に改宗したこと、さらに国王に重用されたことを確認しておきたい。

このことを踏まえると、ゴートイエ・ムハンマドについて我々はもう少し考えてみることができそうである。次に、1105 年のアスカロン攻防戦の行に登場する、もう一人の「ムハンマド」（表 1-7）について記したアルベルトの文章を見てみよう。

また、同じ国王（ボードワン 1 世）軍には、ムハンマドという名のあるトルコ人の若者にして活動的な戦士がおり、その強さは武器と数の点において 100 人のトルコ人弓兵に匹敵した。彼は、自分自身の勝利に対する貪欲さと努力ゆえに父の故国であるダマスカスから放逐されたのであったが、あらゆる国王への軍事的助力に対して忠実かつ迅速に対応すれば、彼自身には最終的にはダマスカスという報酬が与えられるであろうという国王との合意に至っていたのであった。

ここからは、すでに軍事的な才覚を備えた「ムハンマド」というトルコ人の「若者」が、権力闘争に敗れた末にダマスカスからボードワン 1 世の下にやって来たことを確認しておこう。

この「ムハンマド」が、ゴートイエ・ムハンマドと同一人物であったかどうかは定かではない。しかし、表 2-4 が示すように、ゴートイエが国王サークルの一員として史料上に現れるのがほぼ同時期であることから、両者が同一人物であると仮定することは十分に可能である。さらに、表 1 の備考欄に記した通り、一般的に表 1-7 の「ムハンマド」は、ダマスカス領主ドゥカークの息子バクターシュ・ブン・トゥトゥシュ（表 1-8）と同一人物であったとされる。そこで次に、バクターシュについて記したイブン・アッラティールの記述を確認してみよう。

（1105 年 8 月 13 日～9 月 10 日のフランク人とファーティマ朝とのアスカロンを巡る攻防戦にて）バクターシュ・ブン・トゥトゥシュを含む、幾人かのムスリムがフランク人とともにいた。すでに述べたように、（アターバクの）トゥグタキーンは、まだ幼い子供であったドゥカークの息子にして彼の甥に（ダマスカスの）宗主権を移譲

<sup>(22)</sup> Albert, Lib. 11, Cap. 40.



フランク人に仕えた現地人たち

1 世発給証書

					典拠	備考
					Rozière, no. 122. (Bresc-Bautier, no. 92; <i>Regesta</i> , no. 34.)	
					<i>Regesta</i> , no. 41.	
					<i>Urkunden</i> , no. 28.	
					<i>Regesta</i> , no. 43. ( <i>Urkunden</i> , no. 29-B.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
					<i>Regesta</i> , no. 45.	
					Paoli, no. 1. ( <i>Cartulaire</i> , no. 2831; <i>Regesta</i> , no. 51; <i>Regesta Add.</i> , no. 51; <i>Urkunden</i> , no. 31.)	
アルド					“Chartes”, no. 1. ( <i>Regesta</i> , no. 52; <i>Regesta Add.</i> , no. 52; <i>Urkunden</i> , 32.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
					<i>Regesta</i> , no. 59. ( <i>Urkunden</i> , no. 40.)	
					Paoli, no. 2. ( <i>Cartulaire</i> , no. 20; <i>Regesta</i> , no. 57; <i>Regesta Add.</i> , no. 57; <i>Urkunden</i> , no. 42.)	
					<i>Regesta</i> , no. 43. ( <i>Urkunden</i> , no. 29-G.)	
					<i>Cartulaire</i> , no. 28. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 68a; <i>Urkunden</i> , no. 52.)	
					Rozière, no. 29. (Bresc-Bautier, no. 26; <i>Regesta</i> , no. 74; <i>Urkunden</i> , no. 56.)	
					“Chartes”, no. 5. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 76a; <i>Urkunden</i> , no. 57.)	
					“Chartes”, no. 7. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 76b; <i>Urkunden</i> , no. 63.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
					Delaborde, no. 5. ( <i>Regesta</i> , no. 79; <i>Urkunden</i> , no. 58.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
ユスター シュ・ド・ カッセル	ヘブロン 領主ゴー ティエ・ ムハンマ ド	侍従長ジ ロール	エルサレ ム副伯ビ セル	アルド	Delaborde, no. 6. ( <i>Regesta</i> , no. 80; <i>Urkunden</i> , no. 64.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
					“Chartes”, no. 7. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 76b.)	

表3 ボードワン

整理番号	発給年	発給地	副署人																	
17	1117																			
18	1120.1.31.	アッコ	尚書官 バンヤン	カエサレ ア＝シ ドン領主 ユスター シュ・グ ルニエ	ティペリ ア領主 ギム・ド ・プリー	ラムラ領 主ボード ワン1世	カイファ マ ナツセ	ギー・ド ・ミイ	ナブルス 副伯ウル リク	ヤッフア 領主ユー グ・デュ ・ビュイゼ										
19	1120.4.24- 8.31.	エルサレ ム	尚書官 バンヤン	(尚書官) プラン	主馬頭 ユグ・ド ・シール シ	ティペリ ア領主 ギム・ド ・プリー	カエサレ ア＝シ ドン領主 ユスター シュ・グ ルニエ	エルペー ル・ピセ	ラルフ・ ド・フォ ンタネー ユ	ギー・ド ・ミイ	イブラン 領主バリ アン1世	モンレー ア領主 マロー ン・デュ ・ビュイ	アモ ー ド ・フ ラ ン ド ・レ ッ ロ	ヘブロン 領主ボ ードワン	カイファ マ ナツセ					
20	1120.12.30.		尚書官 バンヤン	アッコ 副伯 ロ パール	ラルフ・ ド・フォ ンタネー ユ	テンプル 騎士修 道長 ユグ・ド ・バン ヤン	オンフロ ワ1世・ ド・ロ ン	ア ン ド ・ レ ・ ド ・ タ イ ラ ル	侍 従 長 ジャン											
21	1122		ユグ・ プ ラン シュ	尚書官 バンヤン	アン シェー ル・ド ・モ ス テ リ オー ロ	ベルナ ール・ ボ シェ	ロ ベ ー ド ・ メ リ	ギ ョ ー ド ・ サ ン ベ ル タ ン	弓 兵 バ ロ ン	ル ノ ー マ ゾ ワ ル の 甥 シャ ル ル										
22	1125.3.-5.	ティール	尚書官 バンヤン	ペイルー ト領主 ゴー ティ エ・ ブル ス パール	バン ヤ ン ・ ド ・ ミ ネ ー ル	ギ ョ ー ド ・ サ ン ベ ル タ ン	既 舎 長 サード													
23	1125.5.2.	アッコ	ティペリ ア領主 ギム・ド ・プリー	ヤッフア 領主ユー グ・デュ ・ビュイゼ	ペイルー ト領主 ゴー ティ エ・ ブル ス パール	カエサレ ア＝シ ドン領主 ユスター シュ・グ ルニエ	モンレー ア領主 マロー ン・デュ ・バン ヤン	テンプル 騎士修 道長 ユグ・ド ・バン ヤン												
24	1126.10.																			
25	c.1126																			
26	1128.4.8.	アスカロ ン																		
27	1129.3.	アッコ	王女メリ ザンド	侍 従 長 ジャン	ベルナ ール・ ボ シェ	ヤッフア 領主ユー グ・デュ ・ビュイゼ	アンセル ム・ド ・プ リ	オンフロ ワ1世・ ド・ト ロン	カエサレ ア領主 ゴー ティ エ	国王の義 兄弟イ ティエ	エルサレ ム副伯 アール	既 舎 長 サード	酒 倉 官 バン ヤン	モンレー ア領主 マロー ン・デュ ・ビュイ	ジョフロ ワ1世・ ト ー ル					
28	1129.3.																			
29	1129	エルサレ ム	エルサレ ム副伯 アシ ュタン	ラムラ領 主ユー グ・デ イ プラン	ジョフロ ワ・ア キュ	アルファ ン	シ エ ー ド ・ ベ イ ル ト	ボルセル	ランコ ル ド ・ ド ・ ボ ント											
			エルサレ ム副伯 アシ ュタン	ゲール	アンリ ・ ブル グ ン ド															
			トロワ伯 ユーク1 世	ジョフロ ワ・ド ・ パ ラ ント	エルサレ ム副伯 アシ ュタン	侍 従 長 ラ ルフ	ル ノ ー ド ・ ボ ン ト	ジョフロ ワ・ア キュ	シ シ エ ー ド ・ ベ イ ル ト	ボルセル										
30	1130	エルサレ ム	ヘブロン 領主ボ ードワン	エルサレ ム副伯 アール	ジョフロ ワ・ド ・ パ ラ ント	ナブルス 副伯ウル リク	その兄弟 ビエール	ロ ベ ー ド ・ フ ラ ン ド ・ リ オ												
31	1130-1131		副尚書官 ピエール	侍 従 長 ラ ルフ	マル タ ン ・ ド ・ ナ ザ レ	エルサレ ム副伯 アシ ュタン	ナブルス 副伯ウル リク													
32	c.1130		王女メリ ザンド	ヤッフア 領主ユー グ・デュ ・ビュイゼ	アンセル ム・ド ・プ リ	イブラン 領主兼 ヤッフア の主馬 頭 バリ アン 1世	侍 従 長 ジャン	ナブルス 副伯ウル リク	ベルナ ール・ ボ シェ	副尚書官 アモ ー リ										

フランク人に仕えた現地人たち

2 世発給証書

(俗人のみ、ただし国王宮中職に就く教会人は含む)										典拠	備考
										Regesta, no. 85.	
										Delaborde, no. 8. (Regesta, no. 90; Urkunden, no. 85.)	
エルサレム副伯アール	エルサレム副伯アシュタン	酒倉官バヤン	侍従ジャン	長ルナル・ド・ボント	ジョフロワ・アキュ	ホルセル	ベルタン	ボシェ・ストラーボ	ギョーム・ストラーボ	Rozière, no. 45. (Bresc-Bautier, no. 27; Regesta, no. 91; Urkunden, no. 86.)	
										Cartulaire, no. 53. (Regesta Add., no. 90a; Urkunden, no. 83.)	
										“Chartes”, no. 8. (Regesta Add., no. 100a; Urkunden, no. 90.)	
										Rozière, no. 30. (Bresc-Bautier, no. 28; Regesta, no. 109; Urkunden, no. 94.)	
										Regesta, no. 105. (Urkunden, no. 93.)	
										“Inventaire”, no. 10. (Regesta Add., no. 114a; Urkunden, no. 98.)	
										Regesta, no. 116.	
										Cartulaire, no. 83. (Regesta Add., no. 121a; Urkunden, no. 104.)	
ヘブロン領主ボードワン	ナブルス副伯ウルリク									Rozière, no. 44. (Bresc-Bautier, no. 30; Regesta, no. 121; Urkunden, no. 105.)	
										Rozière, no. 46. (Bresc-Bautier, no. 29; Regesta, no. 125; Urkunden, no. 108.)	
										Paoli, no. 12. (Cartulaire, no. 84; Regesta, no. 130; Regesta Add., no. 130; Urkunden, no. 111.)	文中にアッコン領内のCoketum村をバルダ・アルメヌスが所有していたことが解る。Richard, <i>Le royaume</i> , p. 130; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
										Delaborde, no. 18. (Regesta, no. 134; Urkunden, no. 116.)	
										Rozière, no. 43. (Bresc-Bautier, no. 31; Regesta, no. 137; Urkunden, no. 109, 124.)	
										“Chartes”, no. 18. (Regesta Add., no. 137a.)	

表4

整理番号	発給年	発給地	区分	副署人												
33	1134.1.	アンテ オキア	De baronibus	主馬頭 ノー1世 マンシユ エール	マオプロ ス公レオ	ギー・ド メルロン	副伯トマ	ランバ ールの 息子 ジョフ ロワ								
34	1134.-1135.9.23.			ペイル ート領 主 ギー・ド ブル バール	ジョフロ ワ・ド バラント	エルサレ ム副伯 ロアル	ナブルス 副伯ウル リク	エルサレ ム副伯ア シュタン	マルタン ド・ナザ レ	侍従長 ジャン						
35	1135.8.2.	アンテ オキア	De baronibus	ルノー マンシユ エール	ギー・ド メルロン	ユスター シユ・ド モブン	ジョフロ ワ・ド ギルキア	ギョーム ド・ヴェ ルノ	マオプロ ス公レオ							
			De burgen- sibus	ランバ ールの 息子 ジョフロ ワ	ギョーム アヴェル サン	ボードワ ン・バリ アン										
36	1136.4.13.	ナブルス		ナブルス 副伯ウル リク	ベルナー ル・ボシエ	エルサレ ム副伯ロ アル	エロース	厩舎長 サード	王女(メ リザンド) の甥ニキ ド・プリ ー	ティベリ ア領主 ギョーム ド・プリ ー	ジェ ル ヴァ ーズ ブル グン ド					
37	1136.9.-	ナブルス	De baronibus	ティベリ ア領主 ギョーム ド・プリ ー	酒倉官 バンヤ ン	ラムラ領 主ボード ワン1世	イブラン 領主バリ アン1世	ルニエ ・プリ ユ	オンフロ ワ1世 ド・トロ ン	エルサレ ム副伯ロ アル	ナブルス 副伯ウル リク	ベルナー ル・ボシエ	ボードワ ン・ド 聖ア ブラ ハム	ゴーテ ィ エ・マル ドゥ ィ		
			De burgen- sibus	ジョフロ ワ・アキ ユ	ルノー ド・モン ロワール	ソワール ド・ペイ ル ート	ボネ・ド ・トロー ザ	ボルセル	ギョーム ・スト ラー ボ							
38	1138.2.5.	エルサレ ム		ティベリ ア領主 ギョーム ド・プリ ー	カエサレ ア領主 ゴ ーティ エ	ペイル ート領 主 ギー・ド ブル ス バール	ラムラ領 主ボード ワン1世	エルサレ ム副伯ロ アル	ルニエ ・プリ ユ	イブラン 領主バリ アン1世	カイファ 領主ヴィ アン					
39	1138.2.5.-7.14.	ナブルス		ティベリ ア領主 ギョーム ド・プリ ー	ルニエ ・プリ ユ	イブラン 領主バリ アン1世	ラムラ領 主ボード ワン1世	エルサレ ム副伯ロ アル	アンセル ム・ド ・プリ ー	ジェル ヴァ ーズ ブル グン ド	ナブルス 副伯ウル リク	ベルナー ル・ボシエ	侍従長 ジャン	メナル ・ド ・ボル ト		
40	1138.12.4.	アッコ ン		トリボリ 伯女 ディ エ ル ナ	エルイー ズ	アンセル ム・ド ・プリ ー	厩舎長 サード	侍従長 ジャン	ジェル ヴァ ーズ ブル グン ド	ジョフロ ワ・ド ・フ ライ ス ネル	アドラ ール ・ド ・レ テ ス ト	侍従長 ジャン	シモン ・ド ・カ ペ ル			
41	1142			エルサレ ム副伯ロ アル	バンヤ ン・ド ・ヴォ ー ラ	ギョーム ド・バ ッ ラ	アロイス 領主 アル ベ ー ド ・バ ル ベ ィ オ									

フランク人に仕えた現地人たち

フルク発給証書

(俗人のみ、ただし国王宮中職に就く教会人は含む)										典拠
										Rozière, no. 85. (Bresc-Bautier, no. 73; <i>Regesta</i> , 149; <i>Urkunden</i> , no. 129.)
										<i>Urkunden</i> , no. 131.
										Rozière, no. 86. (Bresc-Bautier, no. 74; <i>Regesta</i> , 157; <i>Urkunden</i> , no. 130.)
										<i>Regesta</i> , no. 163. ( <i>Urkunden</i> , no. 132.)
ロベール・ド・フランドリオ	ジャン・ゴトマン	侍従ジャン	長舎長サード	ギーティエ・ド・ゴイ	ギヨーム・ド・グラン	ユベール	ノルマン	ロジェ	ステファン	Paoli, no. 17 ( <i>Cartulaire</i> , no. 116; <i>Regesta</i> , no. 164; <i>Regesta Add.</i> , no. 164; <i>Urkunden</i> , no. 135.)
										Rozière, no. 33. (Bresc-Bautier, no. 34; <i>Regesta</i> , no. 174; <i>Urkunden</i> , no. 138.)
										Rozière, no. 32. (Bresc-Bautier, no. 33; <i>Regesta</i> , no. 181; <i>Urkunden</i> , no. 139.)
										Rozière, no. 31. (Bresc-Bautier, no. 32; <i>Regesta</i> , no. 179; <i>Urkunden</i> , no. 141.)
										Marsy, no. 2. ( <i>Regesta</i> , no. 210; <i>Urkunden</i> , no. 146.)

表5 ボードワン

整理番号	発給年	発給地	区分	副署人											
42	1144.3.10-8.31.		De baronibus	イブラン領主バリアン1世	ラムラ領主	エドゥアール・ド・ラ・トネール	バイエルン主君	エルサレム	既舎長		ベルナール・ボシエ	ジョフロワ・アキユ	トーゼ	アンベール・ド・パール	
43	1144			エルサレム副伯	ベルナール・ボシエ	ジェラール・パッセレル	既舎長								
44	1146.2.20.	ティール	De baronibus	主馬頭マナッセル・ディエルジュ	酒倉官ルクリス	ナブルス副伯	既舎長	ベルナール・ボシエ	ジェラール・パッセレル						
45	1147.2.1.	ヤッファ	De baronibus	ギョーム・ド・ブリー	エルサレム副伯	サンジロ副伯	ラムラ領主	ロベール・ド・フランドリオ	コンスタン・ド・コー	聖職者ミロン・ド・クレール	ジョフロワ・アキユ	ルノー・ド・ロディエ			
46	1147.7.4.	ナブルス		ティベリア領主エリナン・ド・ブリー	バイエルン主君	主馬頭マナッセル・ディエルジュ	ラムラ領主	オンフロド・トロ	シドン領主	カエサレム領主	エルサレム副伯	フィリップ・ナブルス	ティベリア副伯	ジェール・ド・ブルグ	
47	1150.6.22.	アッコ		ティベリア領主シモン	アッコ副伯	ギョーム・ド・バツラ	国王の施主	その兄弟							
48	1152.4.20.														
49	1152.9.23.	エルサレム		国王の弟	フィリップ・ナブルス	トリポリ伯	エルサレム副伯	ボードワン・ド・リール	シドン領主	ナブルス副伯	その息子	ボヘモン	その弟	コスタン	ピエール・ド・ソツ
50	1153.2.26.	アッコ		主馬頭オノン・ド・トロン	ティベリア領主	スカンダレオン主君	アッコ副伯	ティベリア副伯							
51	1154.4.20.	ティール		ティベリア領主シモン	フィリップ・ナブルス	ラムラ領主	アッコ副伯	エルサレム副伯	ボードワン・ド・リール	既舎長	ジョスラン・ベッセル				
52	1154.7.30.	アッコ		国王の弟	主馬頭オノン・ド・トロン	バイエルン主君	シドン領主	ティベリア領主	ティベリア領主	ベッサン領主	カエサレム領主	メンゴ・ジェニ	その息子	ラルフ	
53	1155.1.14.	アッコ	De baronibus regis	主馬頭オノン・ド・トロン	ジャン・ゴトマン	カエサレム領主									
			De hominibus regis	オド・ド・サンタマ	ギョーム・ド・バツラ	オド・ド・トラン	ベッサン領主	カイファリアン	ジョスラン・ベッセル	トリポリの主馬頭	アルノー・ド・クレ	モンギョーム2世	アスカロン城代	バルテルミー・ソワソン	
			De burgen-sibus	ユーク・サリアン	「金細工師」ピエール・ベリゴール	ブリック	ジョフロワ・トゥール	ギョーム・ノルマン	ルノー・シッカー	ピエール・ド・サンジャック	ピエール・ユーク	ピエール・ラサール			
54	1155.2.2.-3.														
55	1155.6.27.	エルサレム		主馬頭オノン・ド・トロン	フィリップ・ナブルス	その弟	ラムラ領主	オド・ド・サンタマ	ダヴィデ塔城代	ギョーム・ド・バツラ	ゴヴァン・ド・ラ・ロシュ	ロベール・アサン	トマ・ド・サトロン		
56	1155.6.27.	エルサレム		主馬頭オノン・ド・トロン	フィリップ・ナブルス	その弟	ラムラ領主	オド・ド・サンタマ	ダヴィデ塔城代	ギョーム・ド・バツラ	ゴヴァン・ド・ラ・ロシュ	ババン			
57	1155.7.13.	アッコ		国王の弟	主馬頭オノン・ド・トロン	バイエルン主君	シドン領主	フィリップ・ナブルス	ギー・ル・フランソワ	アンリ・ビュフル	カエサレム領主	ボードワン・ド・リール	ダヴィデ塔城代	オド・ド・サトロン	

フランク人に仕えた現地人たち

3 世発給証書

(俗人のみ、ただし国王宮中職に就く教会人は含む)											典拠	備考
											Rozière, no. 34. (Bresc-Bautier, no. 38; <i>Regesta</i> , no. 226; <i>Urkunden</i> , no. 210.)	
											Marsy, no. 3. ( <i>Regesta</i> , no. 227; <i>Urkunden</i> , no. 212.)	
											Delaborde, 26. ( <i>Regesta</i> , no. 240; <i>Urkunden</i> , no. 215.)	
											Les archives, no. 9. ( <i>Cartulaire</i> , no. 173; <i>Regesta</i> , no. 244; <i>Regesta Add.</i> , no. 244; <i>Urkunden</i> , no. 214.)	
ゴージェ・マルドゥイ	ジャン・ゴトマン	ロベール・ド・フランドリオ	メド・ゴ・ジェニン	バンヤン・ド・ヴォー	チボール・ナザレ	ユベール・ド・レックジョ	ベッサン領主ユーグ	アドラール・ド・レテスト	アッコン副伯ジロー・ド・ウァラント	メナール・ド・ホルト	Paoli, no. 24. ( <i>Cartulaire</i> , no. 175; <i>Regesta</i> , no. 245; <i>Regesta Add.</i> , no. 245; <i>Urkunden</i> , no. 216.)	
											Marsy, no. 7. ( <i>Regesta</i> , no. 258; <i>Urkunden</i> , no. 221.)	
											"Chartes", no. 28	
アスカロン城代ジョスランド・サモサック	アンドレ・ド・ミラベル	ジャック・ド・モンギサル	ゴージェ・ド・カイモン								<i>Regesta</i> , no. 276. ( <i>Urkunden</i> , no. 227.)	
											Strehlke, no. 1. ( <i>Regesta</i> , no. 281; <i>Urkunden</i> , no. 228.)	
											Delaborde, 29. ( <i>Regesta</i> , no. 291; <i>Urkunden</i> , no. 226.)	
											Paoli, no. 30. ( <i>Cartulaire</i> , no. 225; <i>Regesta</i> , no. 293; <i>Regesta Add.</i> , no. 293; <i>Urkunden</i> , no. 232.)	
エルサレム副伯アルヌール1世											Rozière, no. 56. (Bresc-Bautier, no. 41; <i>Regesta</i> , no. 299; <i>Urkunden</i> , no. 233.)	表 7-8. 文中に騎士アラブの村落について言及される。Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
											"Inventaire", no. 52. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 315a; <i>Urkunden</i> , no. 234.)	
											Rozière, no. 51. (Bresc-Bautier, no. 39; <i>Regesta</i> , no. 306; <i>Urkunden</i> , no. 236.)	
											Rozière, no. 52. (Bresc-Bautier, no. 40; <i>Regesta</i> , no. 307; <i>Urkunden</i> , no. 237.)	
ギョーム・ド・バッラ											Rozière, no. 53. (Bresc-Bautier, no. 42; <i>Regesta</i> , no. 309; <i>Urkunden</i> , no. 238.)	

表5

整理番号	発給年	発給地	区分	副署人											
58	1156.6.7.	アッコ		主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	ペイルー ト領主 ギー・ド・ ス ブル	シドン領 主ジェ ラル	ボードワ ン・ド・ リール	既舎長オ ド・タ マ	ギョーム・ パッ ラ	エルベ ール	侍従長 ゴヴァ ン・ド・ラ ロシュ				
59	1156.11.2.	アッコ		アスカロ ア モーリー	ロベール ド・ボル ト	「鷹使い」 ルノー									
60	1157.10.4.	アッコ		シドン領 主ジェ ラル	ギョーム・ ティベリ ア	フィリップ ・ナブル ス	カエサレ ア領主 ユーグ	ベッサン 領主グ レモン1 世	ギー・ル フランソ ワ	アンリ・ ル・ビュ フル					
61	1159.3.13.	アッコ		主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	ティベリ ア城代に して現 ティベリ ア領主 ギー・ド エド・サ ント メール	ベッサン 領主グ レモン1 世	既舎長 ギョーム	ティベリ ア領主 ギョーム	オド・ド ・タマ	オトン・ リス ベルク	ゴージェ ド・ド ゲッラ				
62	1160.1.28.	シドン		エルサレ ム副伯 兼オド ・サ タマン	ボン・ス ・カイ ファ	ラベル・ ド・モン レアル	騎士マル セル	ベルナ ール・バ ンク エット	ジェラ ール・ド ・クニ ユー	領女オ ザ ンナの 息子 ジャン	ガリ ース・ バル ヴの 息子 ボネ	アンド レの 同輩 ル ノー	ベル ナー ・ ダ ナ ニ	書記官 ミ シェ ル	
63	1160.3.16.	Blahasent (シドン近 郊)		主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	ティベリ ア領主 ギー・ド エド・サ ント メール	フィリップ ・ナブル ス	カエサレ ア領主 ユーグ	ベッサン 領主グ レモン1 世	ギー・ル フランソ ワ	アンリ・ ル・ビュ フル	ナブル ス副 伯 アル				
64	1160.7.25.	アッコ	De baroni- bus et hominibus regis	アスカロ ア モーリー	主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	ギー・ル フランソ ワ	既舎長 ギョーム	ナザレ副 伯ア ブラ ハム	オトン ・ド・ リス ベルク	ギー・ド ・マ ネール	アル ベ ール・ ド・レ テ スト	ゴ ット シャル ク	森林官 ビ エ ール		
65	1160.7.25.	アッコ	De baroni- bus et hominibus regis	同上											
66	1160.7.26.	アッコ	De baronibus et hominibus regis	アスカロ ア モーリー	主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	その息子 フロワ 3世・ド ・ト ロン	ティベリ ア領主 ギー・ド エド・サ ント メール	ベッサン 領主グ レモン1 世	シドン領 主ジェ ラル	カエサレ ア領主 ユーグ	フィリップ ・ナブル ス	ペイルー ト領主 ギー・ド エド・ ス ブル	ギー・ル フランソ ワ	アンリ・ ル・ビュ フル	
67	1160.11.29.	エルサレ ム		アスカロ ア モーリー	主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	ティベリ ア領主 ギー・ド エド・サ ント メール	シドン領 主ジェ ラル	ペイルー ト領主 ギー・ド エド・ ス ブル	フィリップ ・ナブル ス	カエサレ ア領主 ユーグ	ベッサン 領主グ レモン1 世	ギー・ル フランソ ワ	アンリ・ ル・ビュ フル	既舎長 ギョーム	
68	1161.7.31.	ナザレ		主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	その息子 フロワ 3世・ド ・ト ロン	ティベリ ア城代兼 領主 ギー・ド エド・サ ント メール	カエサレ ア領主 ユーグ	ペイルー ト領主 ギー・ド エド・ ス ブル	アルノー ・ド・ クレ ス	トリ ポリ の 主馬 頭 「文無 し」 ユー グ	ギョーム ボ セル	カイ フ ア ヴィ アン	その息子 バン ヤン	既舎長 ギョーム	
69	1161.11.21.	アッコ		アスカロ ア モーリー	主馬頭オ ンフロワ 2世・ド・ トロン	フィリップ ・ナブル ス	ラムラ領 主ユー ブ ラン	カエサレ ア領主 ユーグ	ボードワ ン・ド・ リール	ティベリ ア城代兼 領主 ギー・ド エド・サ ント メール	ベッサン 領主グ レモン1 世	アッコ ン副 伯 ラン バー	ギョーム ド ウル サ	ギー・ド ・マ ネール	
70	1156.6.7.- 1163.2.10.														

フランク人に仕えた現地人たち

つづき

(俗人のみ、ただし国王宮中職に就く教会人は含む)											典拠	備考
											Paoli, no. 32. ( <i>Cartulaire</i> , no. 244; <i>Regesta</i> , no. 321; <i>Regesta Add.</i> , no. 321; <i>Urkunden</i> , no. 241.)	
											Müller, no. 5. ( <i>Regesta</i> , no. 322; <i>Urkunden</i> , no. 242.)	
											Paoli, no. 34. ( <i>Cartulaire</i> , no. 258; <i>Regesta</i> , no. 325; <i>Regesta Add.</i> , no. 325; <i>Urkunden</i> , no. 244.)	
											Delaborde, no. 33. ( <i>Regesta</i> , no. 336; <i>Urkunden</i> , no. 248.)	文中に、メリザンドが「あるトゥルコブルスに Casracos 村 (現 Kh. el-Kuz) の「一部」 particula を与えていると記される。
											Strehlke, no. 2. ( <i>Regesta</i> , no. 341; <i>Urkunden</i> , no. 253.)	
											Paoli, no. 50. ( <i>Regesta</i> , no. 344; <i>Urkunden</i> , no. 254.)	
											Rozière, no. 57. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 44; <i>Regesta</i> , no. 352; <i>Urkunden</i> , no. 255.)	
											Rozière, no. 55. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 43; <i>Regesta</i> , no. 353; <i>Urkunden</i> , no. 256.)	
ラムラ領主ユーグ・ディブラン	その弟でミラベル領主ボドワ2世・ディブラン	厩舎長ギョーム	エルサレム城代オド・サンタマン								Rozière, no. 54. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 45; <i>Regesta</i> , no. 354; <i>Urkunden</i> , no. 258.)	
エルサレム副伯オド・サンタマン	シモン・ドスダン										Paoli, no. 36. ( <i>Cartulaire</i> , no. 296; <i>Regesta</i> , no. 355; <i>Regesta Add.</i> , no. 355; <i>Urkunden</i> , no. 260.)	
エルサレム城代兼副伯オド・サンタマン	アッコクラ副伯ランバール	バンヤン・ド・ヴォー	ジェラルド・プージー	ジョフロワ・トゥール	ジョスラン・ベツセル	ナブルス副伯アル	ボードワ・ド・アパル	ジャン・ウランシエヌ	ゴメルード・ナブルス	ユベール	Strehlke, no. 3. ( <i>Regesta</i> , no. 366; <i>Urkunden</i> , no. 263.)	
											Rozière, no. 99. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 87; <i>Regesta</i> , no. 368; <i>Urkunden</i> , no. 264.)	
											<i>Regesta Add.</i> , no. 598a. ( <i>Urkunden</i> , no. 268.)	

表6 メリザ

整理番号	発給年	発給地	区分	副署人																
a	1149			元アッコ ン副伯 ジェ ラルド ・ド ・ヴァ レンシ ア	メナル ・ド ・ボル ト	ドレ														
				国王の内 膳頭イ サーク	ジャン の甥 ユグ	その妻 トマ	カエサ レア 領主 ゴ ティ エ	その息 子ユ スタ ーシ ユ	オド ・ス ト ラー ボ											
b	1150.6.22.-			息子ア モー リー	エルサ レム 副伯 ロア ー ル ・バ ンセ ル	フィリ ッ プ ・ナ ブル ス	主馬頭 マ ナッ セ ・ ディ エル ジュ	エルサ レム 副伯 ロア ー ル	書記官 ジャ ン	総大司 教の 高書 官エ ル ネ ール	フルク ・ド ・ゲ ラン	女王の 侍従 長ニ コラ	ジャン ・ド ・ウ ァラ ンシ エン ヌ	プリー ト						
c	1150			イブラ ン領 主バ リア ン 1世	その息 子の ラム ラ領 主ユ ー グ ・ ディ ブラン	主馬頭 マ ナッ セ ・ ディ エル ジュ	エルサ レム 副伯 ロア ー ル	オンフ ロ ワ ・ド ・ト ロン	ゴーテ イ エ ・マ ド ウ イ	ギー ・ル ・フ ラン ソワ ドリ オ	ロベ ール ・ド ・フ ラン ドリ オ	ナブル ス副 伯ア モー リー	その息 子							
d	1150.12.25.- 1151.8.31.			ヤッファ 伯 アモー リー	主馬頭 マ ナッ セ ・ ディ エル ジュ	フィリ ッ プ ・ナ ブル ス	エルサ レム 副伯 ロア ー ル	ラルフ ・ス トラ ーボ	ナブル ス副 伯ウ ルリ ク	その息 子 ボ ー ド ワ ン	ボ ー ド ワ ン ・ フ バ ル	ゴーテ イ エ ・マ ド ウ イ	ジャン ・ボ シ エ							
				De burgensibus	トーゼ	アン ベ ール ・ド ・バ ー ル	「金細 工師」 ピエ ール ・バ ー リ ゴ ール	シモン ・ル フ ス	アル ベ ール ・ロ ンバ ルド											
e	1151			ジルベ ール ・リ ザン ク ール	エルサ レム 副伯 ラ ド フ ・ス ト ラー ボ	女王の 侍従 長ニ コラ	バンセ ル													
f	1152.4.			エルサ レム 副伯 ロア ー ル	その甥 のラ ルフ	ジャン ・ド ・ウ ァラ ンシ エン ヌ	ババン	フルク ・ニ ジェ	セリム	バンセ ル	トーゼ	ロル シユ ・ド ・ナ ザレ	エルメ ノー							
g	11551.14.- 8.31.			フィリ ッ プ ・ナ ブル ス	その弟 アン リ ル ・ビ ユ フル	ナブル ス副 伯ロ ア ー ル														
h	1159			ルノー ・ド ・サ ンウ ァレ リオ	フィリ ッ プ ・ナ ブル ス	カエサ レア 領主 ユグ 1世	ベッサ ン領 主グ レモ ン 1世	ナブル ス副 伯ボ ー ド ワ ン ・ フ バ ル	ジェラ ール ・バ ッ セ レ ール	ロベ ール ・レ テ ス ト	フルク ・ニ ジェ	ギョ ーム ・ノ ル マン	陪審 シモ ン							
i	1159																			
j	1160			ヤッファ 伯 アモー リー	ロア ール ・ ナブル ス	ナブル ス副 伯の 息子 ボ ー ド ワ ン	ナブル ス副 伯ボ ー ド ワ ン ・ フ バ ル	ジャン ・ド ・ウ ァラ ンシ エン ヌ	ジャン ・ボ シ エ	ジェラ ール ・バ ッ セ レ ール	ステ ファン 師	ジルベ ール ・ド ・フ ン ド ウ ク								

フランク人に仕えた現地人たち

ンド発給証書

(俗人のみ、ただし国王宮中職に就く教会人は含む)							典拠
							Paoli, no. 26. ( <i>Cartulaire</i> , no. 180 : <i>Regesta</i> , no. 256 : <i>Regesta Add.</i> , no. 256 : <i>Urkunden</i> , no. 175.)
アルベール・ロンバルド	「金細工師」 ピエール・ベリゴール	エルベール・ストラボ	ルノー・シッカー	ピエール・ソロモン	セノーレ・リ・バルマ	ピエール	Marsy, no. 8. ( <i>Regesta</i> , no. 259 : <i>Urkunden</i> , no. 178.)
							Paoli, no. 28. ( <i>Cartulaire</i> , no. 191 : <i>Regesta</i> , no. 262 : <i>Regesta Add.</i> , no. 262 : <i>Urkunden</i> , no. 177.)
							Rozière, no. 49. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 35 : <i>Regesta</i> , no. 268 : <i>Urkunden</i> , no. 179.)
							Marsy, no. 10. ( <i>Regesta</i> , no. 269 : <i>Urkunden</i> , no. 180.)
その兄弟エリア	女王の侍従長ニコラ	オド・ド・トウルカム	ラルフ・フォージュニール	エルベール・ド・レジテス			Rozière, no. 48. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 36 : <i>Regesta</i> , no. 278 : <i>Urkunden</i> , no. 184.)
							Rozière, no. 50. ( <i>Bresc-Bautier</i> , no. 37 : <i>Regesta</i> , no. 313 : <i>Urkunden</i> , no. 188.)
エルベール・トゥール	ジェラルド・レックス・ド・マホメリア						Marsy, no. 16. ( <i>Regesta</i> , no. 338 : <i>Urkunden</i> , no. 196.)
							<i>Cartulaire</i> , no. 279. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 339a : <i>Urkunden</i> , no. 202.)
							Delaborde, no. 34. ( <i>Regesta</i> , no. 359 : <i>Urkunden</i> , no. 194.)

していた。このことが、バクターシュがフランク人の下に行き、彼らに加わった動機である。

ここからはフランク人の軍勢に複数のムスリムが存在したことも解るが、それはさて置き、ここで言う「すでに述べたように」の内容を、上に引用した文章を遡って見てみよう。

ラマダーン月（1104年6月）に、ダマスクス領主のトゥトゥシュ・ブン・アルプ・アルスラーンの息子であるドゥカーク殿が亡くなった。彼のアターベクであったトゥグタキーンは、1歳であったドゥカークの幼子を（後継者として）主張し、彼を名ばかりの統治者にした。その後のズー・アルヒッジヤ月（1104年9月）に、彼（トゥグタキーン）はその名の下にフトバを廃し、その責をこの少年の叔父であるバクターシュ・ブン・トゥトゥシュに負わせた。その時、彼は12歳であった。

トゥグタキーンは、ラフバの町を攻撃することを（バクターシュに）提示した。彼（バクターシュ）はゆっくりとそこに行き、そこを占領し、（ダマスクスへ）戻った。しかし、トゥグタキーンが彼（バクターシュ）の入市を妨げたため、彼は自分の居城へと行き、その間にトゥグタキーンはドゥカークの幼子のためにフトバを再開した。

バクターシュがトゥグタキーンと疎遠になった理由は、彼の母がトゥグタキーンに警戒するよう忠告したことにあった。彼女が言うには、「彼（トゥグタキーン）はドゥカークの母の夫であり、彼女はお前を殺して孫を統治者にするまで彼を一人にしておかないでしょう」とのことであった。ゆえに、彼（バクターシュ）は恐れ、トゥグタキーンを妬む者たちは、最善の策として彼にダマスクスを離れてパールベックに行き、そこで人を集めた上でフランク人から軍事援助を取り付け、ダマスクスをトゥグタキーンから奪取するように提案した。498年のサファル月（1104年10月22日～11月19日）、彼は秘かにダマスクスを離れ、バクターシュと共にこの計画を考えた者の一人であったブスラーのアミール、アイタキーン・アル・ハラビーがそこに加わった。彼らはハウラーン地域を略奪し、無法者たちが彼らに加わった。彼らは、軍事援助を求めるべくフランク人の王ボードワン（1世）に打診した。彼はこれに応じて彼らに合流し、合意した。彼らは数日間を共に過ごしたが、彼らは彼の側につくことをダマスクス方面における混乱と破壊の誘因のみとみなした。彼らは彼からの援助を諦めて彼の下を離れ、ラフバの砂漠を越えて進んだ。バクターシュはラフバを占拠したが、その後そこを離れた。

トゥグタキーンはダマスクスでの地位を確立し、権力を独占した。彼は住民たちに良くして彼らの間に正義を広めたので、彼らは彼を大いに喜んだ<sup>(23)</sup>。

<sup>(23)</sup> al-Athir, p. 80 f.

この行では最終的に当時 12 歳であったバクターシュとボードワン 1 世は袂を分かったことになっており、アルベルトの記述とは異なるところがある。これは、13 世期前半にモスルにて年代記を作成したイブン・アッラティールが、12 世期半ばに作成されたイブン・アル・カラーニシーの『ダマスクス史』から情報を得たことに起因するのであろう。それでは、イブン・アル・カラーニシーの作品から関連する箇所を引用して確認してみよう。

彼（ダマスクス領主のシャムス・アル・ムルーク・ドゥカーク）は、まさに死に際して、回復の望みがすべて失われた時、彼の母ファートウン・サフワト・アル・ムルーク（トゥグタキーン）の妻でもあった）は彼に神に誓い、その望みを打ち明け、その故国と子供たちを導き手なく立ち去らないように請うた。そこで彼は、アミールのザーヒルッディーン（・トゥグタキーン）・アターベクに、その死後の統治権と彼の幼子トゥトウシュ・ブン・ドゥカーク・ブン・タージ・アッダウラが成年に達するまでの養育権を委ねた。そして、彼（トゥグタキーン）に王子に良い教育を施すよう命じ、その心の内にあるすべてのことを打ち明けると、その年のラマダーン月 12 日（1104 年 6 月 8 日）、彼は神の慈悲の下へと去った。

さて、このことに先んじて、ザーヒルッディーン・アターベクは、死ぬほどの病の苦しみにあったが、神の寛大さによってその健康は病に打ち勝ち、彼は回復した。彼は慈悲深い政策によって軍隊と市民を味方につけはじめ、国のアミールたちや役人たちに心付けを渡した。彼は国庫から自由に、荣誉ある衣服や貴重品、贈り物に金銭を費やした。彼は聖典の教訓をその行いの模範とした。彼は、無法者や悪人の中に恐怖心を植え付けたが、忠実なる者や善良なる者に報酬を与えることには過度に気前が良かった。すべての人の心はその気前の良さにより彼に惹きつけられ、その細心の注意と気前の良さは心の揺れ動きやすい人々の心を掴んだ。このようにして、その統制は安全に確立し、人々は挙って彼に従った。

その死の前に、アル・マルク・シャムス・アル・ムルークは、スルタンのタージ・アッダウラの息子で兄弟のアル・マリク・イルターシュ（＝バクターシュ・ブン・トゥトウシュ）を、その父の解放奴隷であるファフル・アッダウラ・グムシュタギーンの下で監禁状態に置かれるようにするために、バールベック城へと派遣した。ザーヒルッディーン・アターベクは、その行いをタージ・アッダウラの息子たちに対する義務の一部とみなし、その解放奴隷にイルターシュを解放してダマスクスへと連れてくるよう指示した。彼が到着すると、ザーヒルッディーンは彼に会いに行き、大いなる名誉と儀礼と従順をもって彼を受け入れ、彼の兄弟シャムス・アル・ムルークの位置に彼を据えた。彼は、アミール、役人、軍隊にその王子の命令に従順たるように、そして彼に全身全霊で忠実に使えるように命令を発し、そして 497 年のズー・アルヒッジャ

月24日の土曜日(1104年9月17日)に王位の上に彼(イルターシュ)を据えた。その結果、事態は安全に収まり、彼は民たちの信頼を享受した。

しかし、それを止めることもそこから身を守ることもできない運命づけられた天命どおりに、王ムフイー・アッディン・イルターシュをザーヒルッディーン・アターバクおよびシャムス・アル・ムルクの母ファートゥーン・サフワト・アル・ムルクから引き離すことで、この合意に騒乱をもたらして転覆させようと画策する輩たちが現れた。実際のところの状況は画策者の話とは裏腹であったが、彼(イルターシュ)の母は、彼の心の中にこれら二人の恐怖を染み込ませ、彼らは恐らく彼に対しての陰謀を企てており、彼を殺害するであろうと彼に思わせるように仕向けた。その結果、彼は彼らに恐怖心を抱くようになり、彼の支持者と軍勢とに合流するためにダマスクスの町とその王国を放棄してバールベックに戻るほうが得策であると示された時、彼は498年サファル月(1104年10月22日以降)に秘かに町から去った。この悪なる闘争を見込んで彼らの間になされていた合意に従って、ボスラ領主のアイタキーン・アル・ハラビーもまたそこに逃れた。彼らは、ハウラーン地方を荒らし始め、フランク人の国王ボードワン(1世)に助力を求めつつ接触した。さらに、彼らは彼(ボードワン)の下に行き、ダマスクスへと侵攻してその領域を略奪するように唆しながら、フランク人たちの真っただ中にしばし時を過ごした。しかし、彼らの努力は実を結ばず、彼ら(フランク人)から利益を引き出すことはなかった。(フランク人からの)援助を引き出すことが無駄だと悟り、好ましい答えを得る希望が失われた時、彼らは共に砂漠地域を通してアル・ラバに向けて出発した。彼らの出立後、ザーヒルッディーンの地位は安全に確立され、彼は単独で支配権を行使して自身の権威に基づいて統治を行った。その行政と良き統治の下で、ダマスクスとその支配領域は繁栄した<sup>(24)</sup>。

(1105年4月～8月、エジプトからザーヒルッディーン・アターバクに、対フランク人のための援軍要請。しかし、近隣情勢のために実現せず、ボスラ包囲を優先する。)なぜならば、イルターシュ・ブヌ・タージ・アッダウラとアレppoのアイタキーンが町中におり、上述のごとくフランク人との交渉を行っていたからである。その後、彼(ザーヒルッディーン)は考えを変え、聖戦のなかでエジプト軍に援助するためにその軍勢に加わるのが最善の道であると判断し、そこに向けて出発して、アスカロン郊外へと到着し、エジプト人の近くに陣を構えた。このことを耳にしたフランク人は、軍勢を集めてアスカロンに向けて進軍した。この年のズー・アルヒッジャ月14日(1105年8月27日)、ヤーファー(ヤッファ)とアスカロンの間で両軍が衝突し、アスカロンの統治者を殺害して幾人かの指揮官を捕虜にするなどしてフランク人がムスリムに

<sup>(24)</sup> al-Qalānisi, pp. 62-65.

対して勝利を収めた。エジプト軍司令官はアスカロンへ、ダマスクス軍司令官はボスラへと逃れた。ムスリムの戦死者はフランク人の戦死者とほぼ同数であったと言われている。軍司令官と共にボスラに戻る道中で、ザーヒルッディーンは、フランク人から援助を受ける見込みを失ったイルターシュ王とアレッポのアイタキーンがアル・ラバに向けて進むのを見た。そこで彼らはしばし共に時を過ごした後に別れた<sup>(25)</sup>。

(1106 年末～1107 年初頭、アミールのジャーワリー・サカーワがアル・ラバを占領) 彼は、そこには兄弟のドゥカーク王の死後ダマスクスから逃れていたイルターシュ・ブヌ・タージ・アツダウラが共にいたのであるが、ダマスクス領主のシャムス・アル・ムルク・ドゥカーク王のためにその町を統治していたムハンマドに、その町を彼に明け渡すように促す書簡を送った。(その後、町は占領され、イルターシュはジャーワリーの下で自由を制限される)<sup>(26)</sup>。

当然のことながら、基本的な話の筋はイブン・アッラティールとイブン・カラーニシーとで同じである。ただし、両者の間には大きく見て二つの重要な違いがある。まずは、トゥグタキーンとバクターシュ（イルターシュ）との関係悪化が前者自身の陰謀によるのか介在者によるものなのかという点、二点目はバクターシュが 1105 年にアスカロンを攻撃するボードワン 1 世の軍勢に加わっていたか否かという点である。ほぼ同時代にダマスクスの行政官や軍事統率者を経験していたイブン・カラーニシーにとって<sup>(27)</sup>、先代領主の息子であるバクターシュも、事実上の領主であるトゥグタキーンも悪なる者として描くわけにはいかなかったのであろう。ましてや、ザンギーやヌールッディーンの時期に高揚した対フランク人への聖戦意識という風潮の中で、バクターシュがフランク人の軍勢でムスリムに対して戦ったという情報を記すことはタブーであったのかもしれない。最後の引用部に記されるように、バクターシュの末路は軟禁状態に置かれたことになっており、これ以降にバクターシュはその記述中に現れない。逆説的に見ると、このことは、バクターシュがフランク人の軍勢に加わった後に再びイスラーム世界に戻ることがなかったことを暗示しているのかもしれない。一方で、後世から客観的に出来事を見つめることができ、かつその記述からしてより多くの情報源を有していたと思われるイブン・アッラティールの記述は、より真実に近いものを描き出していると考えられよう。

1104 年に当時 12 歳であったダマスクス領主の息子バクターシュが権力闘争に敗れた末に仲間を率いてボードワン 1 世の下を訪れたこと（ギベールの記述では「捕えられた」

<sup>(25)</sup> al-Qalānisi, p. 70 f.

<sup>(26)</sup> al-Qalānisi, p. 77-79.

<sup>(27)</sup> なお、イスラーム世界の年代記作者については、Christie, N., *Muslims and Crusaders: Christianity's Wars in the Middle East, 1095-1382, from the Islamic Sources*, London, 2014、などを参照されたい。

と表現)、その際に彼は自分を「ムハンマド」と名乗っていたこと、1104年以降にボードワン1世のサークルの一員にゴートイエ・ムハンマドが現れること、1105年のアスカロン戦において武力に長けた「ムハンマド」が戦っていたこと、1107年に対アスカロンの拠点であるヘブロンがゴートイエ・ムハンマドに下封されたこと、これらの出来事は時系列的に無理なく並べることができる。確かに、まだ一つの問題が残っている。上にあるようにイブン・アル・カラーニシーはバクターシュがダマスクスを離れたのは1104年10月22日以降であったと記す一方で、ゴートイエ・ムハンマドが初めて現れるボードワン1世発給証書(表1-4)の日付について、『エルサレム国王証書集』を編纂したH・マイヤーは1104年5月26日から同年9月23日の間と算定している点である<sup>(28)</sup>。しかし、この証書自体には「1104年」と記されるのみである。その内容は、ジェノヴァにアルスールの1/3の所有権を与えることなどを承認することであるが、マイヤーの日付算定の根拠はジェノヴァ共和国のコンスルも務めたカッファーロ・ディ・ルスティ・ダ・カスキフェローネの『ジェノヴァ編年記』の記述にある。しかし、マイヤーも脚注にて列挙するように、『ジェノヴァ編年記』の編者によってその日付は1104年9月24日から1105年の幅の中でまちまちであり、それは不確かな点を多分に含んでいる<sup>(29)</sup>。従って、「ムハンマド」、バクターシュ、ゴートイエ・ムハンマドが同一人物であったと想定することは、まだその可能性を失っていないと言える。さらに、その名からして現地人であるアルド(表2-7、表2-16)は、いずれもゴートイエ・ムハンマドと共に副署人欄に現れることから、バクターシュに従ってフランク人領域にやって来た人物であった可能性も付け加えておきたい。

このように考えると、「ムハンマド」=バクターシュ=ゴートイエ・ムハンマドの事例は、その初期において十字軍国家はなにがしかの理由によって故国を離れざるをえなくなった近隣のイスラーム支配者にとっての受け皿として機能していたことを示すと同時に、そのような者が貴族にもなりえたことを示している、と言えるのである。

## (2) 厩舎長サード

さて、ボードワン1世発給証書には、もう一人その名からして現地人である「メゴルの息子ゲオルギオス」(表1-13)が副署人として現れる。この証書は、エルサレム副伯ピセルがヨサファ谷聖母マリア修道院にナブルス領内の村落を譲渡することを承認したものであり、ゲオルギオスと並んで「公証人ファット」と「通訳官(interpres)サミュエル」といった肩書を持つ者たちが現れることから、彼は恐らくは当該村落の関係者であっ

<sup>(28)</sup> *Urkunden*, 1, S. 137 f.

<sup>(29)</sup> ちなみに、近年に『ジェノヴァ編年記』の英訳版が刊行されたが、ここで問題となっている出来事の日付については明確にされていない。Hall, M. and Philips, J. (ed. And tra.), *Caffaro, Genoa and the Twelfth-Century Crusade*, Ashgate, 2013, pp. 51-57, 174-176.

たと推察される。そして、同様のことは1152年4月に発給されたメリザンド証書に現れるセリム（表5-f）についても言える。これらの者たちを除くと、ボードワン2世以降の国王証書に現れるのは、宮中職である「厩舎長（marescalcus）」の肩書を持つサードただ一人となる。

ゴートイエ・ムハンマドとは異なり、彼が国王発給証書に副署する頻度は必ずしも高くない。しかし、そのキャリアは1125年から1154年までと約30年間に及ぶ（表3-22・27、表4-36・37・40、表5-42・43・44・51）。また、やはりゴートイエとは異なり、証書以外の史料に彼の痕跡は残っておらず、我々は彼についてのことを他から推し量る術を持たない。ただし、多分に状況証拠的ではあるが、彼が国王証書に初めて現れる1125年3月～5月という日付けが、ボードワン2世が約1年間に及ぶ捕虜期間（1123年4月18日捕囚、1124年8月29日保釈、1125年4月頃までに帰還）の直後であることからすると、捕虜という経験が現地人から馬や戦術について学ぶ必要性を彼に感じさせた結果として、サードが厩舎長に任命されたと考えることを可能とする。また、マーレーによると、ボードワン2世はその王位を巡って貴族層からの二度の「反乱」を経験した。一度目は、彼の即位時に起こった。貴族層は、ボードワン1世の従兄弟であるエデッサ伯ボードワン・ド・ブルク（ボードワン2世）ではなく、血統の点において継承権を優先的に有するゴドフロワ・ド・ブイヨンおよびボードワン1世の兄であるユスターシュ3世・ド・ブローニュを支持した。そして二度目は、ボードワン2世の捕囚中に起こった。この間に再び反ボードワン2世派の活動が表面化し、貴族たちは新たなエルサレム国王としてフランドル伯シャルル（善良伯）を据えようとした。いずれも対抗馬が辞退したために事は収まったが、ボードワン2世は、新たな人材を登用するという形で権力基盤を刷新する必要にかられ、サードを厩舎長に任命したのもその一環であった<sup>30)</sup>。マーレーの主たる目的は、詳細なプロソポグラフィックな分析から初期のエルサレム王国における「王朝」形成過程を再構成することであったが、この彼の指摘は、現地人の登用と十字軍国家の構造との関係を見る上でも重要かつ有効であろう。

以上の二点を念頭に置いて表2～表6を眺めてみると、あることに気付く。それは、軍事指揮権を持ち、厩舎長の上司とも言える宮中職である「主馬頭（constabularius）」との

<sup>30)</sup> Murray, *The Crusader Kingdom*, p. 115 ff. 他にマーレーが挙げているのは、テンプル騎士修道会を結成したユーグ・ド・パンヤンとのパーソナルな関係の構築や、そもそもエデッサ伯時代に結婚していたアルメニア王国貴族家系出身のモルフィアを介してのアルメニア人の登用である。また、ボードワン2世に対する「反乱」の詳細については、他に、Mayer, “Jérusalem et Antioche au temps de Bauduin II”, *Comptes rendus des séances de l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres*, Paris, 1980, pp. 716-736; Id., “Angevins versus Normans: The New Men of King Fulk of Jerusalem”, *Proceedings of the American Philosophical Society*, 133, 1989, pp. 1-25; Id., “Mélanges sur l'histoire du royaume latin de Jérusalem”, *Mémoires de l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres*, n. s. 5, Paris, 1984, pp. 731-791; Murray, “Baldwin II and his Nobles: Baronial Factionalism and Dissent in the Kingdom of Jerusalem, 1118-1134”, *Nottingham Medieval Studies*, 38, 1994, pp. 60-85、などを参照されたい。

兼ね合いに見られる変化である。まず、ボードワン1世期の主馬頭シモン（表2-7・11・14・15および14'）が、ボードワン2世期にユーク・ショール・ド・ルシー（表3-19）に入れ替わる。しかし、その活動はボードワン2世が捕虜となるまでである。上記のように、彼の保釈後にサードが厩舎長に任命されるが、主馬頭のポストは空席のままであった。すなわち、事実上サードは軍事的役職のトップであり、それはフルク統治期を通じて維持された<sup>(31)</sup>。しかし、ボードワン3世期になると、フランク人の主馬頭マナッセ・ディエルジュ（表5-44・46および表6-b・c・d）がまず現れ、1150年代以降にはオンフロワ2世・ド・トロンへと引き継がれていく（表5-50・52・53・55・56・57・58・61・63・64・66・67・68・69）。そして、後者の下で、厩舎長もフランク人のオド・ド・サンタマン（表5-58）、そしてギョーム（表5-61・64・66・67・68）が任命される。オドが後にテンプル騎士修道会総長となるように、この後に厩舎長職は言わばテンプル騎士修道会総長の輩出母体の一つとなっていくのであるが<sup>(32)</sup>、初代の厩舎長サードは、恐らくはトゥルコポーレースに関するノウハウをフランク人に与えたことで、その役割を終えたのであろう。なぜならば、表1の中に散見されるように（表1-24・40・52・60・64）、1160年代以降に騎士修道会組織の中にトゥルコポーレースが明確に位置付けられていくからである。この点については、後でもう少し踏み込んで考えてみたい。

さて、繰り返しになるが、1154年を最後に国王証書の副署人欄から現地人と思われる人物は姿を消すこととなる。1120年代よりヨーロッパからの移住者が増えた結果として<sup>(33)</sup>、そして、例えばエルサレム王国では1140年代頃より領主家系が安定していった結果として貴族層が形成され、国王宮廷サークルの構成員が固定化・閉鎖化されていく傾向が見られたが<sup>(34)</sup>、その結果としてそこに現地人を補充する必要性および彼らが入り込む余地が失われたのであろう<sup>(35)</sup>。また、いかなる理由・背景によるものかは解らないが、これ

<sup>(31)</sup> なお、イブラン領主兼ヤッファの主馬頭バリアン1世（表3-32）はヤッファの、主馬頭ルノー1世・マンシュエール（表4-33）はアンティオキアの主馬頭であった。

<sup>(32)</sup> 拙稿「騎士修道会と *curia regis* — 前期エルサレム王国に関する一考察 —」『東北学院大学論集 歴史と文化（旧歴史学・地理学）』45号、2010年、75～89頁（以下、「*curia regis*」と略記）。

<sup>(33)</sup> 拙稿「都市エルサレムのブルジョワ — 前期エルサレム王国の統治構造 —」『史林』83巻2号、2000年、73～90頁、を参照。

<sup>(34)</sup> 詳細については、拙稿「エルサレム王国における騎士修道会の発展 — 会議・集会の分析を中心に —」『史林』81巻4号、1998年、121～127頁；拙稿「「修道会」から「騎士修道会」へ — 聖ヨハネ修道会の軍事化 —」『史学雑誌』110編8号、2001年、30～55頁；拙稿「前期エルサレム王国における国王戴冠と司教任命」『西洋史学』206号、2002年、72～74頁；拙稿「*curia regis*」75～89頁、を参照されたい。なお、J・プラワーは、初期に領主家系が未発達であったと考える根拠の一例として、ゲーティエ・ムハンマドの存在を挙げている。Prawer, J., *Crusader Institutions*, London, 1980, p. 23.

<sup>(35)</sup> なお、当然のことながら現地の言葉に精通した現地人がその利点を活かすことのできる職務としては外交的な使節が思い浮かぶが、史料からは次の一例のみしか確認できない。「(1144年、ダマスクス領主ウナルとの和平交渉を巡って) この使命に対して、かなり怪しい噂のある男が選ばれた。彼は、以前に同様の任務において、キリストの民たちに対して不実に行動したのであった。しかし、彼はトルコ人の言葉に精通していたために、今回の使命も彼に委ねられた。彼に課せられた忠実に遂行すべき義務に対して、彼は次

まで見てきた者たちはあくまでも個人的紐帯のレベルに留まり、家系を形成してその子孫が国王サークルに定着することはなかったことを付記しておきたい。

### 3. 領主となった者たち：証書史料の分析（2）

本章および次章では、国王発給証書の副署人リスト以外に現れる現地人に関する情報を基にして作成した表7から検討を行っていくが、考察に入る前に幾つかの注意点を記しておく。まず、すでに拙稿において分析を行った通訳官・書記官・ライース<sup>(36)</sup>については本稿では考察の対象外に置かれるので、表7には彼らに関する情報は盛り込まれていないことである。その結果、文中および副署人欄に騎士・戦士階級に属する現地人と判断される者が言及される証書は全33通となった<sup>(37)</sup>。ただし、その内、オンフロワ・ド・トロンが聖ラザロ修道院に聖アブラハム（ヘブロン）の土地を売却することを承認した、1148年発給のエルサレム総大司教フルケリウス証書に副署する「聖アブラハムのシリア人セアル」（表7-5）は恐らく当該地の農民代表者であった。また、「ナイマ」（表7-31）はその文書内容から明らかにブルジョワであった。最後に、「アッコンの両替商ブライム」（表7-32）は読んで字のごとくである。従って、明らかに騎士・戦士階級にないこれらの者たちを除くと、本稿で対象とすべき例として数えられるのは30通となる。十字軍国家における証書、とりわけ国王以外の者が発給した証書の残存数が非常に乏しいのでサンプルとしてはかなり少ないが、それらから可能な限りの考察を行ってみたい。

表7からまず気付くのは、1120年代以降、すなわちボードワン2世統治期以降に幾つかの家系が形成されていることである。「アラブ人」を意味する「アッラービー（Arrabi/Arrabit）」を姓とするアッラービー家（表7-1・7・8・9・11・12・13・18・22・23）、「アルメニア人」を意味する「アルメヌス（Armenus）」を姓に持つアルメヌス家（表7-3・4・

のように言っていると伝えられている。「私に対する疑惑は間違っており、私のあずかり知らぬことである。私が行きましょう。もし私が与えられた任務において罪を犯すのであれば、私は帰還を許されません。いやそれ以上に、私は敵の剣によって死ぬこととなるでしょう」と。この邪な男は、自分の死の宣告を宣言したのであって、すぐに神の裁きを体験することとなった。というのも、彼はトルコ人の下に行き使命を達成する前に、敵の手によって死去したからである。」Willermus, Lib. 16, Cap. 12.

<sup>(36)</sup> これらの職務についての者たちの具体的な情報に関しては、拙稿「マルシリオ・ゾルジ」16～18頁；拙稿「農村支配構造」78～89頁、を参照されたい。

<sup>(37)</sup> なお、J・リシャルやJ・ライリー＝スミスが現地人騎士の存在を示す証拠として提示する史料の内、次のものに関しては再調査を行ってもその存在を確認することができなかった。Strehlke, no. 2 (*Regesta*, 341)；Marsy, no. 20 (*Regesta*, no. 367)；Rozière, no. 125 (Bresc-Bautier, no. 134；*Regesta*, no. 377)；Paoli, no. 1 (*Regesta*, no. 390)；Marsy, no. 24 (*Regesta*, no. 454)；Delaborde, no. 38 (*Regesta*, no. 538)；Strehlke, no. 11 (*Regesta*, no. 587)；Marsy, no. 29 (*Regesta*, no. 628)；Beugnot (éd.), “*Livre de Jean d’Ibelin*”, *Recueil des historiens des croisades, lois*, 1, Paris, 1841, chap. 271；Clermont-Genneau, pp. 9-11. 誤りの多くは、通訳官・書記官・ライースを騎士階級と同列に考え、かつその職務に就く者たちを現地人と考えているものである。また、キプロス王国の事例 (Strehlke, no. 105 (*Regesta*, no. 1208) に現れるゴージェ・ケルベ・アラブ) は、本稿では考察の外に置いた。

表7 その他に現地人が副署するもしくは言及

整理番号	発給年	発給地	発給者	区分	副署人						
1	1122.5.		ヤッファの主馬頭バリアン		アダム・ド・ラムラ	ボードワン・コルパン	司祭アンペール	オルデル	ジャン・カストル	アッラービー	ウラール
2	1126		ヤッファ侯ユーグ		ジェラル・ダスネール	ジェラル・ダレア	リシャール・ド・サンクレール	ロベール・クラッス	サード	フィラール	
3	1126		ティベリア領主ギョム・ド・ブリー	(ボードワン2世立会の下)	エルペール・ド・リール	ユーグ・ブレロ	ボードワン・聖アブラハム	ジョフロワ・バラント	その兄弟アンセルム	ロアール	ジャン・ゴトマン
4	1145		カエサレア領主ゴティエ		ロベール・ド・フランドリオ	ユスター・シュ・エスコフレル	アルナール・コスタ	ルノー・ド・コッシア	ジョルジュ・アルメヌス	ジョフロワ・ド・ボルト	シモン・ド・カステリオーノ
5	1148	エルサレム	エルサレム総大司教フルケリウス		騎士フルク	騎士フロージェ	エルサレムのブルジョワのブリック	聖アブラハムのシリア人セアル	ジルペール		
6	1153.10.28.		ティベリア領主ギョム・ド・ブリー		ゴルモン	ルイ・ビュレル	ロベール・ド・トゥルキー	ゲラン・ド・ベレイ	アンペール	アモーリー・ド・ボルタ	アルペール
7	1155.1.14.	アッコ	ラムラ領主ユーグ・ディブラン								
8	1155.1.14.	アッコ	ボードワン3世								
9	1158.9.1.-		アスカロン伯アモーリー								
10	1158.11.14.	アスカロン	アスカロン伯アモーリー		ジョスランド・サモサ	その兄弟ボードワン	ガルシア	ジョルダン・ベステティア	ラファエル	ボンズ	トマ・トゥルキー
11	1158		騎士ラルフ	Ex parte Hugonis (ラムラ領主ユーグ・ディブラン)	司祭ピエール	上述マリア(騎士ラルフの妻)の父ジョルジュ	その息子ジャン	ピエール・アッラービー	アンリ・アッラービー	アダム・ドリオ	ジョルダン・ディブラン
12	1160.1.		カエサレア領主ユーグ		ユスター・シュ・エスコフレル	マナッセ	アモーリー	副伯ジェルヴァーズ	バルタン	エリス・ダレア	アルペール・アッラービー
13	1160		ラムラ領主ユーグ・ディブラン		オルドレ	フィリップ・カフラン	バンヤン・ド・ローエ	ジョルジュ・アッラービー	アダム・ドルニエル	オスマンド	バンヤン・ディサンگران
14	c.1160		サバ・ゲオルギウスの息子ジョセフとジャン								

フランク人に仕えた現地人たち

される証書（通訳官・書記官・ライースは除く）

(俗人のみ、ただし宮中職に就く教会人は含む)								典拠	備考	
アンセルム	フィリップ	レーモン	ラルフ	ビエール	家令アン シエール			Paoli, no. 191. ( <i>Cartulaire</i> , no. 59; <i>Regesta</i> , no. 100; <i>Regesta Add</i> , no. 100.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
								Paoli, no. 10. ( <i>Cartulaire</i> , no. 77; <i>Regesta</i> , no. 113; <i>Regesta Add</i> , no. 113.)		
副伯アシェ タン	その兄弟ラ ルフ	ベルナル・ ボシェ	ドロゴ・ド・ マロエ	バルータ・ アルメヌス				Delaborde, no. 14. ( <i>Regesta</i> , no. 115.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 130; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
ビエール・ バッス								Rozière, no. 71. (Bresc-Bautier, no. 59; <i>Regesta</i> , no. 237.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 130.	
								Marsy, no. 6. ( <i>Regesta</i> , no. 251.)		
ゴドフロワ	ジェラルド・ サン ジャック	ヴィヴィア ン	ボードワン ・ラムラ	騎士エス カール	アモーリー			Les archives, no. 14. ( <i>Cartulaire</i> , no. 219; <i>Regesta</i> , no. 283; <i>Regesta Add</i> , no. 283.)		
								Rozière, no. 62. (Bresc-Bautier, no. 50; <i>Regesta</i> , no. 301.)	文中に「騎士アラッ ビー」Arabit milites の村落について言及 される。Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
								表 5-53	表 7-7 の内容をボー ドワン 3 世が承認。 Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
								Rozière, no. 60. (Bresc-Bautier, no. 47; <i>Regesta</i> , no. 332.)	文中にかつてマイッ ズ・アラッビーと息 子 ジョルジュが <sup>6</sup> Huetdebes 村(現不明) と Deirmuesim 村(現 Deir Muheisin) を所 有したことが記され る。Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
その義弟エ ルベール	ランベール・ ガリオッタ							Rozière, no. 61. (Bresc-Bautier, no. 48; <i>Regesta</i> , no. 334.)		
オスマンド	ランベール	パンヤン・ ド・ローエ	アンドレ・ アンジュー	シモン・ド・ ラーヘ	ガラン・ダ ルモン ヴィーユ	ラエル	アンリ・マー ニュ	ギョーム・ ド・サンタ マン	Delaborde, no. 32. ( <i>Regesta</i> , no. 335.)	
								Paoli, no. 162. ( <i>Regesta</i> , no. 342.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
ガラン	ジョルダン・ ディブラン	助司祭ラル フ	助司祭ビ エール					Rozière, no. 65. (Bresc-Bautier, no. 53; <i>Regesta</i> , no. 360.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	
								<i>Cartulaire</i> , no. 284. ( <i>Regesta Add</i> , no. 365b.)	かつてボードワン 2 世から下封された Hara 村(現不明)を 聖ヨハネ騎士修道会 に譲渡。Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.	

表7

整理番号	発給年	発給地	発給者	区分	副署人						
15	c.1161		聖墳墓教会とマリア教会(ヤコブ派)との間の調停文書		副伯アルヌール	アダム・ニジェ	その兄弟フルク	ロベール・ド・レテスト	ビエール・アルマン	ジャン・レーモン	ロベール・バンシエル
16	1163	アッコ	トリポリ伯レーモン	De turcopolis	受洗者ビエールとその息子	ジョフロワ	マルタン・ドラゴンとその甥	ステファナス	オド	ガッロ	デュラン
17	1163	エルサレム	ユスター・シユ等エルサレムのブルジョワ	De militibus	ダヴィデ塔城代兼エルサレム副伯ロアール	ボードワン・パバル	パバン	ビエール・アルメナス	トマ・パトリス	その兄弟ユスター・シュ	ブライム
18	1166.4.29.	ラムラ	ミラベル領主ボードワン・ディブラン		ニコラ・ディブラン	その兄弟オスマンド	モラール	ミラベル副伯ゴージェ	マルセルの息子シモン	ジャン・アッラービー	「商人」エルナル
19	1168.10.11.	エルサレム	アモーリー1世								
20	1169.9.	タボル山	ジョフロワ・トル	milites	シモン・ド・ラー	ロー・ド・パタイラ	ジル	エリアス	ビエール・ド・サヴァンニ	ブリアのトゥルコプルス	ブリアのトゥルコプルス
21	1175.6.26.	ナザレ	ボードワン4世								
22	1176		ラムラ領主ボードワン・ディブラン								
23	1176		フランス国王ルイ6世の娘コンスタンティア								
24	1177.11.		ヘブロン=モンレアル領主ルノー・ド・シャティヨン	De Monte Regali et Petra	副伯マルタン	ジャン・ティベリア	城代エロド	マリタン・ド・メリダ	ボードワン・ド・タロアーナ	グラン・ド・ホベレト	ジャン・ムハンマド
25	1178.5.	エルサレム	ジャン・フルク(エルサレムのブルジョワ)		エルサレム城代バリアン	アルヌール・ブランシユガール	ロベール・ニジェ	ベルナル師	ギョーム・ベラール	ギョーム・パトロン	ランベール・パトリアルク
26	1178.5.	エルサレム	聖ヨハネ騎士修道会総長ドム・ムラン	De curia Hierosolymitana	国王の城代バリアン	ギョーム・ベラール	ギョーム・パトロン	受洗者ウルドリク	ジャン・ブリーキ	ギョーム・ド・ボンズ	監視官アルヌール・ド・ブランシユ

フランク人に仕えた現地人たち

つづく

(俗人のみ、ただし宮中職に就く教会人は含む)									典拠	備考
セリム	アルベール・ロンバルド	アルベール・トゥール	ピエール・ペリゴール	ルノー・シツカール					Rozière, no. 118. (Bresc-Bautier, no. 131; <i>Regesta</i> , no. 365.)	
ピエール・ド・カファルセット	ボンス	タンクレッドとその息子	ジョフロワ	ジェラルド	ゴージェ・ド・ナザレ				Paoli, no. 165. ( <i>Cartulaire</i> , no. app., 13; <i>Regesta</i> , no. 389; <i>Regesta Add.</i> , no. 389.)	
アダム・ニジェの兄弟フルク・ニジェ									Paoli, no. 164. ( <i>Regesta</i> , no. 391.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 130; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
ピエール・ティベリア									Archives, no. 23. ( <i>Cartulaire</i> , no. 354; <i>Regesta</i> , 423; <i>Regesta Add.</i> , 423.)	Richard, <i>Le royaume</i> , p. 131; Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
									Paoli, no. 47. ( <i>Cartulaire</i> , no. 402; <i>Regesta</i> , no. 452; <i>Regesta Add.</i> , no. 452.)	来るべきエジプト遠征に向けて、ビルベイスなどの町を与える見返りとして「500人の騎士と同数のよく武装されたトゥルコボーレス」を提供するように聖ヨハネ騎士修道会総長ジェルベール・ダッサイイーに命じている。
									Paoli, no. 166. ( <i>Cartulaire</i> , no. app. 14; <i>Regesta</i> , no. 468; <i>Regesta Add.</i> , no. 468.)	
									Paoli, no. 58. ( <i>Cartulaire</i> , no. 480; <i>Regesta</i> , no. 525; <i>Regesta Add.</i> , no. 525.)	かつてバルーク・アルメナスが、エルサレム副伯ロアールの祖母および父から下封された通訳官封を、225ペザントで購入することを承認。拙稿「農村支配構造」80～81頁。
									Paoli, no. 61. ( <i>Cartulaire</i> , no. 495; <i>Regesta</i> , no. 539; <i>Regesta Add.</i> , no. 539.)	ジャン・アッラービーが兄弟のピエール、アンリと共に、フランス国王ルイ6世の娘コンスタンティアに Bethduras 村 (現 Beit Daras) を売却することを承認する証書。Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
									<i>Cartulaire</i> , no. 491. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 539a.)	文中にかつてジャン・アッラービーから Bethduras 村 (現 Beit Daras) を購入したことが記される。Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
レーモン師	マルタン師								Paoli, no. 62. ( <i>Cartulaire</i> , no. 521; <i>Regesta</i> , no. 551; <i>Regesta Add.</i> , no. 551.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
ジョフロワ・ボシェ	受洗者ウルドリク	ギョーム・ド・ボンス							Archives, no. 46. ( <i>Cartulaire</i> , no. 537; <i>Regesta</i> , no. 559; <i>Regesta Add.</i> , no. 559.)	文中 (家の貸出先) に受洗者ギョーム・ド・ブランシュガールの名も見られる。
ロベール・ニジェ	ベルナル・プロエト								Archives, no. 47. ( <i>Cartulaire</i> , no. 538; <i>Regesta</i> , no. 558; <i>Regesta Add.</i> , no. 558.)	上の証書を承認したものの。

表7

整理番号	発給年	発給地	発給者	区分	副署人							
27	1179.2.		テンプル騎士修道会総長オド・ド・サンタマンと聖ヨハネ騎士修道会総長ロジェ・ド・ムーラン									
28	1180	タボール山	バルメノ領主アルイーザ	Ex militibus	ベルトラン・カラヴァナ	その兄弟ジルベール	ロベール・ドリオル	チボー・ド・ラナヒア	エリアス・ド・ブリア	ロベール・ド・カイファ	ルノー・ド・トレキス	
				Ex turcopulis	受洗者ゴドフロワ	「盾持ち」デュラン	その息子ピエール	ゴドフロワ師	ピエール・ド・カファールセット	ピエール・ロルジュ	アルヌール	
29	1206.2.		カエサレア領女ジュリアナ		シモン殿と二人の息子	副伯ジャン・ジエールヴァーズ	ジャン・シャルル	その兄弟エリアス	ピエール・ド・ボーグラン	ミシエル	ソロモン	
30	1234.11.22.	マルガト	ヴァラニア司教バルトロマエウス		騎士ルノー	騎士ベルトラン	トゥルコホルスのシモン					
31	1242		ヴェネツィアのシリア領事マルシリオ・ゾルジ									
32	1264.9.16.	アッコ	サリーバ(ブルジョワ、聖ヨハネ修道女(第三会的))									
33	1278-1285	アッコ	聖ヨハネ騎士修道会総長ニコル・ロルジュ									
34	1282	ネファン	キプロス国王ユージ3世									
cf.	1212.4.		アルメニア国王レオ2世									

フランク人に仕えた現地人たち

つづく

(俗人のみ、ただし宮中職に就く教会人は含む)								典拠	備考
								Paoli, no. 66. ( <i>Cartulaire</i> , no. 558; <i>Regesta</i> , no. 572; <i>Regesta Add.</i> , no. 572.)	聖ヨハネ騎士修道会領内にあるベトキペランのトゥルコポーレースからなされた、テンプル騎士修道会所有のペドウィンによる略奪行為に対する訴訟などを含めた和解文書。
								Paoli, no. 172. ( <i>Cartulaire</i> , no. app., 19; <i>Regesta</i> , 594; <i>Regesta Add.</i> , no. 594.)	Riley-Smith, <i>Feudal Nobility</i> , p. 10, 237.
「王」ステファン	シルヴェステル・ド・サファリア	ゴルモン	アンドレ	ボネ・サルヴァージュ	ジャン・サンサン				
フルク	ロベール・ペレール	ジェラルド・パッセール	ルノー・ド・カッシア	ジャン・レルミヌ	ステファン・トゥルキー	ギョーム・ブリット		Strehlke, no. 40. ( <i>Regesta</i> , no. 810.)	
								Paoli, no. 117. ( <i>Cartulaire</i> , no. 2094; <i>Regesta</i> , 1057; <i>Regesta Add.</i> , no. 1057.)	
								Berggötz, S. 148. (Tafel-Thomas, S.; <i>Regesta</i> , no. 1114.)	その「報告書」の中で、ヴェネツィアがティール領内に所有する物を確認する文脈において、トゥルコポルスのベルメネががが居住していたが、彼が相続人なくして死去したためにその家屋がヴェネツィアの所有物となったことを記される。
								Paoli, no. 222. ( <i>Cartulaire</i> , no. 3105; <i>Regesta</i> , no. 1334; <i>Regesta Add.</i> , no. 1334.)	様々な教会に寄進(妹のナイマ Nayma の財産も)。文中に彼女の奴隷であるアプストとソフィアやマリネットなる者にも洗礼を受けさせたことが記される。
								<i>Cartulaire</i> , no. 3653bis. ( <i>Regesta Add.</i> , no. 1443a.)	文中に「アッコンの両替商 ブライム」 Braym, le changor d'Acre.
								Mas Latrie, 3, pp. 662-668. ( <i>Regesta</i> , no. 1444.)	ジブレ領主ギーがテンプル騎士修道会総長ギョーム・ド・ボージョーに援軍要請したことに対して、ギョームが修道会士のポール・アル・トゥファールハ(リング園のポール)を派遣した旨が記される。なお、同様のことは“Les gestes des Chyprois”, <i>Recueil des historiens des croisades, arméniens</i> , 2, Paris, 1906, chap. 392, 409にも記される。Riley-Smith, p. 11, 238.
								Strehlke, no. 46. ( <i>Regesta</i> , no. 859.)	村落の境界を示す文脈でジャン・トゥルキーの名が現れる。

17・21)、「グルジア人」を意味する「ゲオルギウス (Georgius)」を姓に持つゲオルギウス家 (表7-14) である。では、これらの家系のそれぞれについてももう少し見てみよう。

アッラービー家について、初めてこの家系に着目したのはJ・リシャルであった。その後には彼の見解はライリー＝スミスによって一部補足され、ケダルによって一部修正されることになるが、まずその成果を簡潔に記すと次のようになる。1122年にヤッフアの主馬頭バリアン (1世・ディブラン) の家臣として、ムイッズ・アッラービーが登場する。彼にはバリアンから Odadeb 村 (現不明) と Damersor 村 (現不明) が下封され、その後には彼は Zonia 村 (現不明) や Bethduras 村 (現 Beit Daras) も所有した<sup>(38)</sup>。彼には弟ボードワンと息子ジョルジュがおり、ジョルジュにはジャン、ピエール、アンリ、マリーという四人の子供がいた。マリーはラムラ領主ユグ・ディブランの家臣である騎士ラルフ (表7-11) と結婚した<sup>(39)</sup>。

このように、エルサレム王国の最有力家系となるイブラン家と結びついて、そしてその後には恐らくはカトリックに改宗した上で、アッラービー家も台頭していったようである。しかし、1166年4月29日発給のミラベル領主ボードワン・ディブラン証書 (表7-18) を最後に、領主宮廷におけるアッラービー家の活動の痕跡は途絶える。その背景として考えられるのが、1157年のサフェドの戦いである。この戦いにおいてラムラ領主ユグ・ディブラン、カエサレア領主ジャン・ゴトマンおよびマリーの夫である騎士ラルフがヌールッディーンによって捕えられたが、保釈のためには多額の金銭が要求された。このことがイブラン家に経済的な危機をもたらし、その結果として「ナブルス逃亡事件」を招いたことはかつて拙稿で示したとおりである<sup>(40)</sup>。そもそも表7-11の証書は、騎士ラウルが保釈のために負った多額の借金を返済するためにその財産を売却することを示すものである。恐らく、このような状況の中で、ジャン・アッラービーも財産を手放さざるをえなかったであろうことは、「その懇願から (ex petitione)」所有する村落を売却したことを示す表7-22・23が端的に物語っている。加えて、ここで表7-9の内容をもう少し見てみよう。この証書は、ユグ・ディブランが「保釈金を支払う必要に迫られて (captivatis redemption compulsus)」、Huetdebes 村と Deirmusim 村を聖墳墓教会に3000ベザントで売却することを承認したものである。もともとこの二つの村落は、ユグの父バリアンからムイッズとジョルジュのアッラービー父子が授かったものであったが、アッラービー家は「その

<sup>(38)</sup> なお、アッラービー家は、表7-7・8より、他に Dersabeb 村 (現 Kh. Deir Shubeb)、Corteis 村 (現不明)、Zibi 村 (現 Deir Ibbzi)、および表7-9より Huetdebes 村 (現不明)、Deirmuesim 村 (現 Deir Muheisin) も所有していたことが確認される。

<sup>(39)</sup> Richard, *Le royaume*, p. 130; Riley-Smith, *Feudal Nobility*, p. 10; Kedar, *Crusade and Mission*, p. 75; Murray, "Ethnic Identity", p. 64. アルペール・アッラービー (表7-12) は、アッラービー家の傍系に所属したと思われる。なお、「ムイッズ (Muisse)」について、リシャルはこれを「ムーサー」という名の東方キリスト教徒と解釈し、ケダルは「ムイッズ」という名のムスリムと解釈するが、綴りからして後者の見解のほうが妥当であろう。

<sup>(40)</sup> 拙稿「ナブルス」197～198頁。

(ユーグの) 要望に応じて (ad suam voluntatem)」、「代わりのもの (cambium)」を受け取ることで封をユーグに返上したのであった。この「代わりのもの」が何かは解らないが、主君の保釈金を捻出するためにその所領を放棄せざるをえなかったアッラービー家の姿がここからも浮かび上がってくるのである。これらの状況証拠から、経済的困窮がアッラービー家の没落の一因であったと考えることが可能となるであろう。

次にアルメヌス家について見てみるが、やはり簡単ながらもリシャールがこの家系についての再構成を試みているので、まずはそれから確認してみよう。その祖となるバルータは、エデッサ伯ボードワン・ド・ブルクがエルサレム国王ボードワン2世として即位する際に、エデッサから連れてきた者であった。ボードワン2世は、彼にアッコン近郊の Cabur 村 (現 Kabul) および Coket 村 (現 Kaukab) を封として授けた。その妻イヴェッタとの間には騎士ピエールがもうけられ、さらにその子供のロアールが Cabur 村を受け継いでいった<sup>(41)</sup>。

この家系を引き合いに出したりシャールの意図は、もともとフランク人は領土防衛のためにシリア人やアルメニア人の騎士を重用していたが、1170年頃を境としてその重心がシリア人からアルメニア人に移行したことを示すことである。すなわち、かつて19世期から20世期初頭に、とりわけフランス人研究者の間で定説とされた「フランコ＝シリア主義」を一部否定して、1170年代頃より「フランコ＝アルメニア主義」に移行したことを証明して提示することであった<sup>(42)</sup>。しかし、リシャールが再構成したアルメヌス家の情報には、大きな誤りが含まれる。妻イヴェッタ以下の情報は、1175年6月26日にナザレにて発給されたボードワン4世証書(表7-21)の内容を根拠とするが、リシャールは明らかに誤読している。この証書の訳はすでに拙稿に記したので<sup>(43)</sup>、ここでは要点のみを記しておく、恐らくは1126年頃に、バルータ・アルメヌスはエルサレム副伯ロアールの祖母イヴェッタとその息子ピエール(ロアールの父)から、アッコン郊外にある Cabur 村・Turon 村 (現 Tel Qison)・Coket 村を世襲地として下封されたが、1175年の段階で、バルータがロアールに225ベザント支払った上で件の村落を通訳官封 (drugomanagia) として再授封した、とようになる。

この背景に何があったのかは解らないが、バルータの地位が都市に居住する領主から村落に居住する通訳官へと下降したと考えることは可能であろう。確かに、彼の息子のピエールはエルサレムに居住する騎士として活動したようであるが(表7-17)、同証書を最後に宮廷という場におけるアルメヌス家の活動は途絶えてしまうのである<sup>(44)</sup>。状況は異なる

<sup>(41)</sup> Richard, *Le royaume*, p. 130.

<sup>(42)</sup> Richard, *Le royaume*, p. 131.

<sup>(43)</sup> 拙稿「農村支配構造」80～81頁。

<sup>(44)</sup> もう一つ、リシャールが「フランコ＝アルメニア主義」の根拠として提示するのは、1166年に聖地巡礼のためにエルサレムを訪れたアルメニア国王トロスが、ムスリムからの領土防衛のために3万人を派兵することをアモーリー1世に提案した、というエルヌールの記述である。しかし、すでに拙稿において引用し

が、アッラービー家と同様に、1160年代に没落化傾向にあった現地人の家系、という姿をアルメヌス家の中にも見出せるであろう。

では、最後にゲオルギウス家について見てみよう。この家系が現れるのは1160年ごろに発給された一通の証書のみ（表7-14）であるが、ジョセフとジャンのゲオルギウス兄弟自身が発給者となっているこの証書からは、次のことを知ることができる。まず、かつて彼らの父であるサバがボードワン2世よりイエリコ南方に位置するHara村（現不明）とJeham村（現不明）を下封されたこと、しかし、理由は不明であるが、その家産をジョセフ兄弟が聖ヨハネ騎士修道会に譲渡したことである。パターンは異なるが、やはりここにもボードワン2世統治期に領主となった現地人の家系が1160年頃に没落していったことを確認できるのである。

以上のように、ボードワン2世の時期に領主となりえた現地人たちは総じて二～三世代で没落していったと言えるのであるが、それと入れ替わるような形で、「トルコ人」を意味する「トゥルキー（Turquie/Turci）」を姓に持つ者たち（表7-6・10）が現れ始め、その家系は少なくとも13世紀前半までは存続した痕跡を残すこととなる（表7-29）。

#### 4. トウルコポーレース：証書史料の分析（3）

トゥルキー家が現れるのと同時期以降、また本稿の第1章で確認した叙述史料に見られる傾向と同様に、我々は証書史料の中にもトウルコポーレースの存在を確認することができるようになる（表5-61、表7-16・19・20・28・30）<sup>(45)</sup>。ギョーム・ド・ティールの記述によると、それは時に弓を伴った「軽装騎兵（*equites levis armaturae*）」であった<sup>(46)</sup>。トウルコポーレースという用語自体は、ギリシア語で「トルコ人の息子たち」を意味する「トゥルコプロイ（*τουρκόπουλοι*）」を語源とするが、十字軍国家におけるそれは必ずしもトルコ人に限定されない。かつてリシャールは、トウルコポーレースはおしなべてキリスト教への改宗者であったとするが、第3回十字軍に参加したトゥルバドゥールのアンブローズの記述を基にしたJ・プラワーは、その主たる構成員は現地人一般であったと考える。また、近年ではハラーリーが、フランク人もトウルコポーレースの構成員でありえたと指摘している<sup>(47)</sup>。いずれにせよ、1153年10月28日発給のティベリア領主ギョーム・ド・ブ

て記した通り、その提案が実行に移されることはなかった。Ernoul, chap. 4. 拙稿「ナブルス」210～212頁。

<sup>(45)</sup> なお、その他の者たちについて、我々は表7-17のプライム（あるいはイブラーヒーム）と表7-24のジャン・ムハンマドに関しての考察する術をもたない。表7-2のサードについては、E-G・レイは上に登場した厩舎長サードと同一人物であった可能性を示唆するが、確証は得られない。Rey, *Les familles d'outre-mer de du Cange*, Paris, 1868, p. 625.

<sup>(46)</sup> Willermus, Lib. 19, Cap. 25, Lib. 22, Cap. 17.

<sup>(47)</sup> Ambroise, vv. 10340-10356; Richard, *La papauté et les missions d'orient au moyen âge (XIII-XVe siècles)*, Rome, 1977, p. 7; Id., "Les turcoples au service des royaumes de Jérusalem et de Chypre: musulmans convertis ou chrétiens orientaux?", *Revue des études islamiques*, 54, 1986, pp. 259-270; Prawer, *Latin Kingdom of Jerusalem*,

リー証書に副署するロバール・トゥルキー（表 7-6）や、1158 年 11 月 14 日発給のアスカロン伯アモーリー（後のエルサレム国王アモーリー 1 世）証書に副署するトマ・トゥルキー（表 7-10）が辺境地域において重用されたことから、彼らはトゥルコポーレースの筆頭者であったと想定することは可能であろう。

さて、1163 年発給のトリポリ伯レーモン証書（表 7-16）、および 1180 年発給のパルメノ領主アルイーザ証書（表 7-28）からは明確に、あるいは、1234 年 11 月 22 日付けのウアラニア司教バルトロマエウス発給証書（表 7-30）からは暗示的に、トゥルコポーレースが騎士階級に準ずる位置にある一つの社会集団を形成して領主の宮廷という政治的空間に定着していたことを我々は知ることができる。さらに、1169 年 9 月発給のジョフロワ・トル証書（表 7-20）は、トゥルコポーレースが騎士階級にまで上昇しえたことを示している<sup>(48)</sup>。加えてこの証書からは、トゥルコポーレースのオドとジョフロワが Buria（現 Dabburiya）という、ナザレとタポール山の間中に位置する小城塞<sup>(49)</sup>に生活基盤を置いていたことも解る。

また、表 7-16 および表 7-28 のいずれの証書においても、「トゥルコポーレース」という区分の中で筆頭となっているのが「受洗者 (Baptizatus)」の渾名を姓とするピエール（とその息子）とゴドフロワである。それ以下の者たちが同様に改宗者であったかどうかは解らないが、彼ら自身が改宗者であったことは疑いようもない。いずれにせよ、この二つの事例は、「受洗者」という姓は単にキリスト教への改宗を意味するばかりではなく、それ自体がトゥルコポーレース筆頭に付された一種の称号であったと考えることを可能とする。そしてこのように考えると、「受洗者ウルドリク」や「受洗者ギョーム・ド・ブランシュガール」（表 7-25・26）もトゥルコポーレースの筆頭であったことになる。彼らが現れる証書の内容から簡単に確認してみると、まずブルジョワのジャン・フルクがエルサレム内に所有していた家屋を聖ヨハネ騎士修道会に 97 ベザンツで売却し、その家屋を同騎士修道会が受洗者ギョーム・ド・ブランシュガールに年 1 ベザンツで貸与することを承認したものである。このことから、我々はトゥルコポーレースに関する幾つかの状況を垣間見ることができる。まず、受洗者ギョームの場合は、騎士修道会を媒介として都市内に居住するようになったことである。来るべきエジプト遠征に向けて、ビルベイスなどの町を与える見返りとして「500 人の騎士と同数のよく武装されたトゥルコポーレース」を提供するように聖ヨハネ騎士修道会総長ジルベール・ダッサイイーに命じる文面を含む、1168 年 10 月 11 日にエルサレムにて発給されたアモーリー 1 世証書（表 7-19）からは、同騎士修道会がかなりの数のトゥルコポーレースを抱え込んでいたことが解る一方で、洗礼者

London, 1972, p. 340-342; Harari, "Turcoples", pp. 102-114. 他にトゥルコポーレースについては、Smail, R., *Crusading Warfare, 1097-1193*, Cambridge, 1972, 2nd. ed., 1995, p. 111 f.; Kedar, *Crusade and Mission*, p. 75, などを参照されたい。

<sup>(48)</sup> 同様のことは、表 1-30 にも言えるであろう。

<sup>(49)</sup> Prawer and Benvenisti, M., "Palestine under the Crusaders", *Atlas of Israel*, 2nd ed., Jerusalem, 1970, Sheet IX/10.

ギョームのように都市内に居住することが許されたトゥルコプルスはごく僅かであったと想定できよう。その中でも、受洗者ギョームに先んじて都市内に居住しており、かつブルジョワたちと共に都市行政の一角を担っていたもう一人の受洗者ウルドリクのような者は、さらにその数を減らしたことであろう<sup>(50)</sup>。

以上のような考えを裏書きしてくれるのが、騎士修道会の会則である。1165年頃に、総長ベルトラン・ド・ブランフォールの下で作成されたとされる Templar 騎士修道会会則には、すでにトゥルコポーレスおよび彼らを統括するトゥルコプリエ (Turcoplier) に関する項目が、整った形で盛り込まれている<sup>(51)</sup>。確かに、聖ヨハネ騎士修道会の会則においてトゥルコポーレスおよびトゥルコプリエについての規定が設けられるのは13世紀を待たねばならないが<sup>(52)</sup>、その内容は Templar 騎士修道会のものと大きくは変わらないことから、恐らくそれまでは Templar 騎士修道会会則に倣っていたのであろうと考えられる。この点を踏まえて、幾つかの中身を見てみよう。

まず、例えば第97条において、「セネシャル (軍務長官) は、一頭の馬を所有する一人のトゥルコプルスと、一頭の馬を所有する一人のサラセン人書記を身の回りに置くべし」とあるように、各役職者は一人のトゥルコポルス (Turcoplier) を身の回りに置くことが要求された<sup>(53)</sup>。上記の受洗者ギョームや受洗者ウルドリクは、恐らくはこのような者たちであったのであろう。また、この会則に見られることが十字軍国家において一般的に適用されていたであろうことは、表1-39・62の事例が示すところである。さて、Templar 騎士修道会の会則はもう一つのことを教えてくれる。例えば、第77条において、「総長は一人の馬医者、一人のサラセン人書記、一人の料理人を有すべし。また、陣営においては、二人の歩兵と一人の「トゥルコマン (turcoman: 早馬係)」を有すべし」とあるように<sup>(54)</sup>、他の史料には現れなかったトゥルコマンというカテゴリーに属する者が存在していたことが確認される。彼らもその職務上、基本的には都市内に居住していたものと考えられる<sup>(55)</sup>。

しかしその一方で、上記の第97条を逆読みすれば、恐らく大多数のトゥルコポーレー

<sup>(50)</sup> 恐らくはこの証書を根拠としたと思われるマーレーは、トゥルコポーレスがブルジョワ層に溶け込んでいったとする。先に述べたように、マーレーの主眼がアイデンティティーの形成に置かれたためにこのような見解が提示されたのであろうが、根本的に社会身分の異なる両者が完全に同化・融合したことは史料上に確認することはできない。Murray, "Ethnic Identity", p. 63.

<sup>(51)</sup> Upton-Ward, J. (tra.), *The Rule of the Templars: The French Text of the Rule of the Order of the Knights Templar*, Woodbridge, 1992, reg. 77, 99, 101, 103, 110, 120, 125, 153, 164, 169-172, 179, 189, 271, 370, 375, 519, cf. reg. 614, 615, 637. (以下、*The Rule of the Templars* と略記) ただし、証書史料においてトゥルコプリエを確認することができるのは、二例のみである。Les archives, no. 91 (=Regesta, no. 1318); Les archives, no. 93 (=Regesta, no. 1321).

<sup>(52)</sup> King, C. (ed.), *The Rule Statutes and Customs of the Hospitallers, 1099-1310*, London, 1934, p. 48 (総長アルフォンソ・ド・ポルトガル (在職1203年～1206年) 時の総会決議第10項)。

<sup>(53)</sup> Upton-Ward, *The Rule of the Templars*, reg. 99, 101 (マレシャル (軍務副長官)), 110 (エルサレム管区長), 125 (トリポリ=アンティオキア管区長)。

<sup>(54)</sup> Upton-Ward, *The Rule of the Templars*, reg. 99, 120 (エルサレム市管区長), 169 (トゥルコプリエ)。

<sup>(55)</sup> 表7-33に現れるポール・アル・トゥファーハは、トゥルコマンであった可能性がある。

スは、筆頭者を介して戦時に召集されるのであり、従って日常的には農村を生活の拠点としていたとも考えることが可能となるであろう。また、1159年3月13日に発給されたボードワン3世証書(表5-61)に現れる名前不詳のトゥルコプルスに下封された Casracos 村は、ナブルス北東に位置するサマリア人の居住する村落であり、1179年2月に出されたテンプル騎士修道会総長オド・ド・サンタマンと聖ヨハネ騎士修道会総長ロジェ・ド・ムーランとの調停文書からは、トゥルコポーレースが1168年に建設されたフランク人の入植村落に居住していたことが解る<sup>(56)</sup>。当然のことながら、複数の村落を所有しえたアッラービー家やアルメヌス家とは異なり、トゥルコポーレースに与えられた封の規模は小さいものであったが、これらの事例は、相当数のトゥルコポーレースが、村落の防衛という職務も兼ねてのことであろうか、平常時には村落に居住していたことを示唆している。そして、このような考えを、表1-54・58の事例や、拙稿にて記した1259年の弓矢を持った農民たちによるジブレ領主ベルトランの殺害事件<sup>(57)</sup>が傍証してくれるであろう。

このように見てくると、トゥルコポーレースという社会層を一様に捉えることは困難になってくる。与えられた史料から考えることはできるのは、トゥルコポーレースの筆頭者のみが都市内に居住することを許された結果としてフランク人の騎士やブルジョワと融合する機会を得ることができた一方で、多くのトゥルコポーレースは農村地域に居住することを日常とした結果として農民と同化していった、ということである。そして、13世紀において領主宮廷での活動の痕跡を残すトゥルコプルスは表7-30の一例、そして市街地に居住した痕跡を残すトゥルコプルスは表7-31の一例のみとなることから、ハッティーンの戦い以降の十字軍国家領の縮小という物理的な現状が、大多数のトゥルコポーレースが農民と同化していく傾向に拍車をかけたものと推察される。

## おわりに

人数こそ少ないので過度に強調することは控えねばならないが、確かにボードワン2世統治期までは、信仰や人種・民族の別を問わず、近隣の有力者を含む現地人が国王宮廷サークルの一員となることは可能であった。まずこの点において、「分離主義」的観点からフランク人のみが領主宮廷に参加するための権限を有したとするライリー＝スミス、および(改宗した)ムスリムが政治的・軍事的・行政的に重要な役割を担うことはなかったとするケダルの見解は、退けられねばならない<sup>(58)</sup>。

国王即位時に問題を抱えていたボードワン2世は、自信の権力基盤の安定を図って積極的に現地人を登用し、複数の村落を所有する領主となった者たちの中には、家系的な連続

<sup>(56)</sup> 拙稿「ナブルス」182、208～212頁。

<sup>(57)</sup> 詳細については、拙稿「農村支配構造」90～91頁、を参照されたい。

<sup>(58)</sup> Riley-Smith, *Feudal Nobility*, p. 11; Kedar, *Crusade and Mission*, p. 76.

性を持って十字軍国家の社会に定着していく者たちも現れた。しかしながら、総じてこれらの家系は1160年代には没落していくこととなる。この点においては、「フランコ＝アルメニア主義」を強調したリシャールの見解は、的を射たものではないことは明白である<sup>(59)</sup>。

没落していく現地人領主たちと入れ替わるようなタイミングで、台頭してきたのはトゥルコポーレスであった。確かに彼らの存在は十字軍国家の初期より確認されるが、一つの社会集団として十字軍国家の構造の中に位置づけられていくのは1150年代以降のことであった。そして、トゥルコポーレスという社会層に現地人たちが入り込む余地は、十字軍国家が滅亡するまで残されていた。ただし、トゥルコポーレスの筆頭であってもその社会的上昇は騎士やブルジョワ止まりであった。すなわち、フランク人と現地人との関係という点において、貴族、領主、騎士・ブルジョワと、時代を追うごとにその社会的地位は相対的に低下していく傾向にあり、さらに13世紀に入ると彼らの大多数は農民と同化していったと考えられるのである。

以上が、史料分析の結果から得ることのできる結論である。ただし、我々はまた別の社会層の存在を忘れてはならない。それは商人や職人などである。彼らについての考察を行うまで、本稿の結論は、あくまでも暫定的なものであることは言うまでもない。

【本稿は、2014年度文部科学省科学研究費補助金（基盤（B）「中近世地中海史の発展的研究：グローバルな時代環境での広域的交流と全体構造」研究代表 学習院大学文学部教授・亀長洋子）による研究成果の一つである。】

---

<sup>(59)</sup> Richard, *Le royaume*, p. 131.